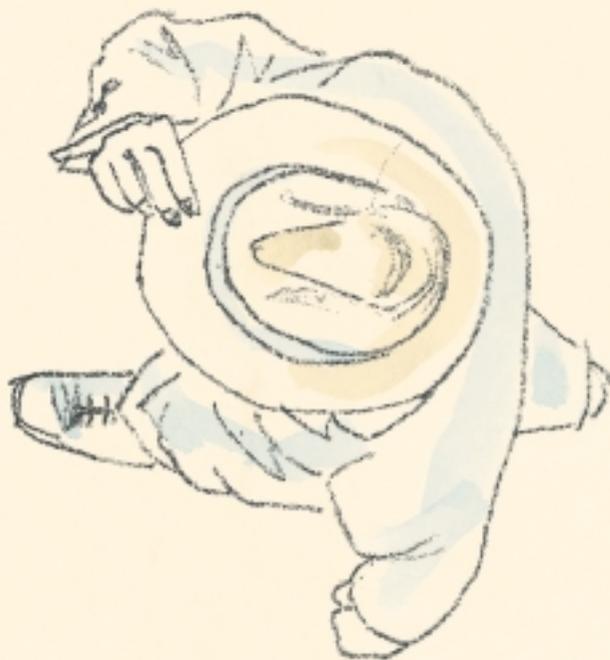


大阪医科大学学報

第71号 平成19年2月
(インターネット版)



創立80周年「これからの一歩」

目 次

創立80周年事業理事長メッセージ	2
物流センターISO取得	3
規程関係	4
叙勲について / 感謝状授与	16
募金終了	18
寄付金報告 / 助成金などについて	20
中山国際医学医療交流センター	23
大学基準協会認証評価について	27
ザンビア救急救助技術支援報告	29
学位記授与	34
LDセンター活動報告	36
医学界秋季学術講演会	38
学内行事 / 看護専門学校	39
市民公開講座 /	
大学交流センター事業市民講座	41
受賞等について	43
主要会議 / 行事日程	44
ポストン海外看護研修	47
医療安全対策室関係	48
感染対策室関係	50
保健管理室からのお知らせ	51
歴史資料館	53
俳句	56

『地域と共に80年』 創立80周年事業を実施するにあたり

理事長 國澤 隆雄



学校法人大阪医科大学はその前身の設立から80年を迎えます。その間、本法人は「この法人は教育基本法及び学校教育法に従い、医科大学その他の教育施設を設置し、国際的視野に立った教育・研究及び良質な医療の実践を通して、人類の福祉と文化の発展に寄与する人材を育成する（寄附行為第3条）」という理念の下、日々の活動の歴史を刻んできました。

私立学校法の改正に伴う先の寄付行為の改正では、私たちは「国際的視野に立つ」という言葉に、「いかなる地域にも密着できる」という意味を込めました。「人類の福祉と文化の発展に貢献する人材」を育成するためには法人のすべての構成員は地域社会への貢献を実践しなければなりません。折しも、地元では中心市街地活性化による新しい街づくりを目指した取り組みが始まろうとしています。私たちはその中心市街地に位置し、教育・研究・診療を通して新しい街づくりの一翼を担い、以前にも増して地域に貢献しなければなりません。

そのためには、先見的な大学、未来志向の大学、および卓越した医科大学として地域社会の間で広く尊敬を集め、永続的に存在し続ける学校法人でなければなりません。先に掲げた本法人の理念は長期的普遍的な理念であります。この理念を達成するため、地域社会との共生など5つの事業指針と、中期5ヶ年計画・単年度事業計画および同予算を策定しております。これらを本法人の組織と役職員が共通認識をもって一致団結して、滞りなく遂行することが本法人の社会貢献であります。社会貢献こそが基本であります。

そこで、80年という記念すべき節目を迎えるにあたり、本法人を支えて頂いた地域への感謝を新たにし、過去の活動を省み、これからの本法人の在り方を改めて考える包括的な機会といたく、創立80周年記念事業を企画します。法人では地域社会との接点として『歴史資料館』を設置し、復元改修した登録有形文化財『別館』とその周辺を市民に公開する予定であります。法人設置の各所属部署においてもそれぞれの行事を企画いただきたく思います。

様々な社会的要請に応えるべく、多忙を極めているところではありますが、そのようなときであるからこそ、今後の私たちの在り方を、改めて考える必要があります。各位におかれましては深慮遠慮頂き、ご協力のほどお願い申し上げます。

平成19年2月

規程関係

規程制定

規程が次のとおり制定されました

大阪医科大学医学部医学科 大講座・教室規程

(目的)

第1条 この規程は大学設置基準第7条（平成18年3月31日公布、平成19年4月1日施行）及び大阪医科大学学則第55条に基き、柔軟かつ実効性のある教育研究活動を果たすために、大阪医科大学医学部医学科の教員組織を定めることを目的とする。

(大講座及び教室の設置)

第2条 大阪医科大学医学部医学科に大講座を置く。
2 大講座に教育研究の単位となる教室を置くことができる。

(大講座及び教室の構成員)

第3条 大講座には主任教授1名を置き、教室教授をもって充てる。
2 教室に責任教授1名を置き、教室教授、教育教授（現）をもって充てる。
3 教室に教室員を置くことができ、教授、准教授、講師、助教、ポストドクターなどをもって充てる
ことができる。

(主任教授の職務と職責)

第4条 主任教授は医学科教育機構あるいは研究機構などの依頼を受け、大講座内での教育研究業務の調整を行い、その円滑な執行にあたるものとする。
2 主任教授は学長が定期的で開催する会議（大講座主任教授会等）に出席し、学内業務の円滑な執行に協力しなければならない。
3 主任教授は定期的到大講座会議を開催し、各種連絡事項を伝達し、大講座内の意見を調整するものとする。
4 主任教授は責任教授及び教室員の教育研究業務の調整を図るものとする。
5 その他必要な事項は別に定める

(責任教授の職務と職責)

第5条 責任教授は教育研究活動にあたり、分担あるいは受託した業務の執行に責任を負う。
2 責任教授は学長が定期的で開催する会議（医学科教授会）に出席し、学内業務の円滑な執行に協力しなければならない。
3 責任教授は主任教授が開催する大講座会議などに出席し、教育研究業務の円滑な運営に協力しなければならない。
4 責任教授は教室員の職務を考慮し、効率的な教育研究業務の執行を図らなければならない。
5 その他必要な事項は別に定める。

（教室員の職務と職責）

- 第6条** 大講座に属する教室員は責任教授を助け、教育研究活動にあたり、分担あるいは受託した業務の執行に責任を負う。
- 2 教室員は主任教授あるいは責任教授の求めに応じて会議に出席し、大講座あるいは教室が担当する教育研究活動に協力しなければならない。
 - 3 その他必要な事項は別に定める。

（教育研究費）

- 第7条** 教室及び教室員は大学から配分される教育研究費を受ける。
- 2 責任教授は教室員の了解を得た場合、大学が配分する教員個人研究費を集約し、効率的に教育研究の用に供することができる。
 - 3 教室員は自らが得た外部資金をそれぞれの目的に応じ適切に使用しなければならない。
 - 4 その他必要な事項は別に定める。

（組織の点検と大講座・教室の再編）

- 第8条** 大講座主任教授会あるいは教授会は、時宜に応じた教育研究を行うために、大講座及び教室の活動を点検し、大講座あるいは教室の再編について定期的に検討し学長に報告するものとする。
- 2 学長は大講座あるいは教室を再編することが適当であると認めたときは、大講座主任教授会及び教授会の議を経て、理事会規程第6条第4項に基づき、理由を添えて理事会に上申し、判断を仰がなければならない。
 - 3 その他必要な事項は別に定める。

（寄附教室等）

- 第9条** 医学科に寄附教室等を置くことができる。この設置については別に定める。

（改 廃）

- 第10条** この規程の改廃は教授会及び大講座主任教授会の議を経て、理事会の承認をもって行う。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

大阪医科大学教員・教室評価に関する規程

（目 的）

- 第1条** 教員・教室評価は、教員個人及び教室における活動状況を定期的かつ継続的に検証し、公正な評価を行うことにより、教育、研究、診療及び内外の社会貢献の各分野における教員の能力向上とその発揮による活性化を促し、意欲ある人材及び組織の育成と大阪医科大学（以下「大学」という）全体の資質の向上に資することを目的とする。

（評価の対象・期間・実施時期・通知）

- 第2条** 教員評価は、教員にこれを適用し、教室評価は、教員が在籍する教室等の組織（診療科、センター等を含む）に適用する。
- 2 教員・教室評価は、年度単位で行い、毎年1回前年度の期間を対象に行う。

規程関係

- 3 教員評価は、評価対象期間の初日（4月1日）に在籍した者のうち実施日現在在籍する者を対象にする。ただし、出向等により対象期間の過半を勤務しなかった者は、当該年度の評価の対象としない。
- 4 第1項ないし第3項において評価の対象となる教員および教員が在籍する教室等の組織の所属長は、評価の実施の通知を受けた後、第3条に定める方法及び形式に従い評価を実施するものとする。

（教員・教室評価の方法及び形式）

第3条 教員・教室評価の方法及び形式は、別に定める教員・教室評価システムによる。

（教員評価の流れ）

第4条 教員評価は、各教員の自己評価による多面的（教育分野、研究分野、診療分野、社会貢献分野）な業績評価を基礎に各教室・部署の所属長が査定し、教員・教室評価委員会が最終評価を行う。

（教室評価の流れ）

第5条 教室評価は、各教室・部署の所属長の自己評価による評価を基礎に教員・教室評価委員会が最終評価を行う。

（異議申立）

第6条 被評価者は最終評価に対し異議を申し立てることができる。

- 2 異議申立は、その理由を記載した書面を第18条に定める事務担当部署の窓口へ提出し、これを行う。

（評価結果の活用）

第7条 評価結果は、被評価者に正しくフィードバックすることにより、教員及び教室個々の教育・研究・診療・内外の社会貢献分野における自省や自己研鑽を促し、あるいはモチベーションを一層高めるために用いる。

（教員・教室評価委員会の設置）

第8条 第1条に定める目的を達成しうる教員・教室評価システムを構築・運用するために、大学は教員・教室評価委員会（以下「評価委員会」という）を設置する。

（教員・教室評価委員会の職務）

第9条 評価委員会は次の各号に定める職務を行う。

- (1) 各教員の評価
- (2) 評価の方法・形式の決定及び改正
- (3) 評価の集計・分析
- (4) 評価の精度向上と結果の還元
- (5) その他教員評価に関する事項

（教員・教室評価委員会の組織）

第10条 評価委員会は、次の各号に定める委員を置く。

- (1) 学長
- (2) 病院長
- (3) 学外理事の中から学長が指名した若干名
- (4) 教授の職位から選出された若干名

- 2 評価委員会委員に欠員が生じた場合は、直ちにその委員の属する職位から委員を補充するものとする。
- 3 評価委員会に委員長を置き学長をもって充てる。
- 4 評価委員会に顧問を置き理事長をもって充てる。

（教員・教室評価委員会委員の任期）

第11条 前条第1項第4号の評価委員会委員の任期は4年とし、2年ごとに半数ずつ改選する。

- 2 前条第1項第4号による評価委員会委員のうち前条第2項により補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（教員・教室評価委員会の議事）

第12条 評価委員会は委員長が招集しその議長となる。

- 2 評価委員会は委員の過半数の出席で成立し、審議事項は出席委員の過半数で決する。ただし、可否同数のときは議長が決するところによる。

（教員・教室評価委員会の出席者）

第13条 評価委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め意見を聞くことができる。

（教員・教室評価システム検討委員会の設置）

第14条 評価委員会は第9条第2号に定める評価の方法・形式の決定及び改正について、教員・教室評価システム検討委員会（以下「検討委員会」という）を設置し、同委員会において検討を行うものとする。

- 2 検討委員会は、評価システム全体の検討の他、概要、流れ図、評価表様式などの各種資料・書式等の検討を行い、評価委員会に検討結果を答申するものとする。

（教員評価結果調査委員会の設置）

第15条 評価委員会は評価結果に対する異議申立の審議について、教員評価結果調査委員会（以下「調査委員会」という）を設置し、同委員会において異議申立の受付と調査及び審議を行い、評価委員会に結果を答申するものとする。

（第14条及び第15条に定める委員会の組織）

第16条 第14条に定める検討委員会委員の選任にあたっては、教授会構成員を中心とした選任を行い、第15条に定める調査委員会委員の選任は、理事会、教授会及び准教授・講師・助教の各職位の代表で構成するが、選任に当たっては、利害関係者を除くなど異議申立者の不利にならないよう配慮を行うものとする。

（各委員会の事務）

第17条 評価委員会、検討委員会及び調査委員会の事務は総務部人事課が行う。

（規程の改廃）

第18条 この規程の改廃は、大講座主任教授会及び医学部教授会の議を経て理事長の承認をもって行う。

規程関係

附 則

- 1 第10条第1項第4号の評価委員会発足時委員については、委員間の協議により、任期4年の委員と任期2年の委員を定める。
- 2 この規程は、平成19年2月1日から施行する。なお、施行後2～3年は試行期間とする。

規程改正

規程が次のとおり改正されました

大阪医科大学学則（関係条文新旧対照表）

新	旧
第13章 職員組織 第47条 本学に教育及び研究のための教授、 <u>准教授</u> 、講師、 <u>助教</u> 、助手、技術職員等を置く、これらの定員及び資格については別に定める。	第13章 職員組織 第47条 本学に教育及び研究のための教授、 <u>助教授</u> 、講師、助手、技術職員等を置く、これらの定員及び資格については別に定める。
附 則 この改正は、平成19年4月1日から施行する。	

大阪医科大学大学院学則（関係条文新旧対照表）

新	旧
第10章 教員組織 第31条 大学院の授業及び研究指導を担当する教員は、本学の教授、 <u>准教授</u> 、 <u>講師及び助教</u> をもって充てる。必要ある場合は研究施設所属の教授等をこれに充てることがある。	第10章 教員組織 第31条 大学院の授業及び研究指導を担当する教員は、本学の教授、 <u>助教授及び講師</u> をもって充てる。必要ある場合は研究施設所属の教授等をこれに充てることがある。
第11章 運営組織 第35条 医学研究科委員会は前条の委員をもって組織する。ただし必要ある場合には <u>准教授</u> または講師の出席を求めることがある。	第11章 運営組織 第35条 医学研究科委員会は前条の委員をもって組織する。ただし必要ある場合には <u>助教授</u> または講師の出席を求めることがある。
附 則 この改正は、平成19年4月1日から施行する。	

学校法人大阪医科大学事務組織並びに事務分掌規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
(組 織) 第2条 前条の事務を行うため、次の部(室)課等を置く。	(組 織) 第2条 前条の事務を行うため、次の部(室)課等を置く。

新	旧
<p>法人監査室 総合企画部 総務部 人事課 財務部 会計課 財務課 研究協力課 教 学 部 <u>広報・入試課</u> <u>学 務 課</u> <u>教育センター課</u> <u>大学院課</u></p> <p>病院企画室 病院事務部 庶務課 医事課 施設課 病院薬剤部 薬剤課 病院看護部 栄養部 栄養課 病院医療情報部 病院医療相談部 医療連携室 相談課</p> <p>医療安全対策室 診療情報管理室 物流センター 図書館 図書館課 附属看護専門学校</p> <p>2 前項の他に法人は、必要に応じ部（室）及び課等を横断的に総括する事務組織を置く。</p>	<p>法人監査室 総合企画部 総務部 総務課 人事課 財務部 会計課 財務課 研究協力課 教 学 部 <u>学 務 課</u> <u>教育センター課</u> <u>広報・入試課</u> (新 設)</p> <p>病院企画室 病院事務部 庶務課 医事課 施設課 病院薬剤部 薬剤課 病院看護部 栄養部 栄養課 病院医療情報部 病院医療相談部 医療連携室 相談課</p> <p>医療安全対策室 診療情報管理室 物流センター 図書館 図書館課 附属看護専門学校</p> <p>2 前項の他に法人は、必要に応じ部（室）及び課等を横断的に総括する事務組織を置く。</p>
<p>(分掌事務) 第5条 各部課等においては、次の事務を所掌する。</p> <p>教 学 部 広報・入試課</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大学、学生募集に係る広報に関すること。 2 医学部の入学試験に関すること。 3 大学入試センター試験に関すること。 4 その他、入学試験に係る事務全般に関すること。 	<p>(分掌事務) 第5条 各部課等においては、次の事務を所掌する。</p> <p>教 学 部 広報・入試課</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大学、学生募集に係る広報に関すること。 2 医学部、<u>大学院</u>の入学試験に関すること。 3 大学入試センター試験に関すること。 4 その他、入学試験に係る事務全般に関すること。

規程関係

新	旧
<p>学 務 課</p> <p><u>1</u> 学生部長の印章の管理に関する こと。</p> <p><u>2</u> <u>医学部に関連する諸規程に関する こと。</u> (削 除)</p> <p>(削 除)</p> <p><u>3</u> 進級、卒業及び退学等の事務に関 すること。</p> <p><u>4</u> 学生関係原簿の整理・保管に関す ること。</p> <p><u>5</u> 奨学金の貸与に関する<u>こと。</u> (削 除)</p> <p><u>6</u> 学生の厚生補導、福利厚生に関す ること。</p> <p><u>7</u> 教育施設、器材の管理に関する<u>こと。</u></p> <p><u>8</u> 教授会その他の教学関係会議及び各 種委員会の事務に関する<u>こと。</u> (削 除)</p> <p><u>9</u> 解剖用遺体及びさつき会、慰霊祭の 事務に関する<u>こと。</u></p> <p><u>10</u> 病理解剖の事務に関する<u>こと。</u></p> <p><u>11</u> 卒業生の連絡事務に関する<u>こと。</u></p> <p><u>12</u> PA会(保護者会)の事務に関する こと。</p> <p><u>13</u> さわらぎキャンパスの教育施設の運 用に関する<u>こと。</u></p> <p><u>14</u> <u>補助金(教学部全般)に関する こと。</u></p> <p><u>15</u> <u>各種調査書類作成に関する こと。</u></p> <p><u>16</u> その他、学生に係る事務全般に関す ること。</p>	<p>学 務 課</p> <p><u>2</u> 学生部長の印章の管理に関する こと。</p> <p><u>1</u> 医学部、<u>大学院学則等</u>関連する諸規 程に関する<u>こと。</u></p> <p><u>3</u> <u>医学部学生、大学院学生の事務に関 すること。</u></p> <p><u>4</u> <u>学位記事務に関する こと。</u></p> <p><u>5</u> 進級、卒業及び退学等の事務に関 すること。</p> <p><u>6</u> 学生関係原簿の整理・保管に関す ること。</p> <p><u>7</u> 奨学金の貸与に関する<u>こと。</u></p> <p><u>8</u> <u>研究生、聴講生、外国人留学生に関 すること。</u></p> <p><u>9</u> 学生の厚生補導、福利厚生に関す ること。</p> <p><u>10</u> 教育施設、器材の管理に関する<u>こと。</u></p> <p><u>11</u> 教授会その他の教学関係会議及び各 種委員会の事務に関する<u>こと。</u></p> <p><u>12</u> <u>公開講座に関する こと。</u></p> <p><u>13</u> 解剖用遺体及びさつき会、慰霊祭の 事務に関する<u>こと。</u></p> <p><u>14</u> 病理解剖の事務に関する<u>こと。</u></p> <p><u>15</u> 卒業生の連絡事務に関する<u>こと。</u></p> <p><u>16</u> PA会(保護者会)の事務に関する こと。</p> <p><u>17</u> <u>さわらぎキャンパス及び北西キャン パスの教育施設の運用に関する こと。</u> (新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>18</u> その他、学生に係る事務全般に関す ること。</p>
<p>教育センター課</p> <p>1 カリキュラム編成、授業の事務に関 すること。</p> <p>2 各種試験の事務に関する<u>こと。</u></p> <p>3 学生関係資料の整理・保管に関す ること。</p> <p><u>4</u> <u>教育センター会議運営に関する こと。</u></p>	<p>教育センター課</p> <p>1 カリキュラム編成、授業の事務に関 すること。</p> <p>2 各種試験の事務に関する<u>こと。</u></p> <p>3 学生関係資料の整理・保管に関す ること。</p> <p>(新 設)</p>

新	旧
<p><u>5</u> ファカルティ・ディベロップメント (FD) の事務に関すること。 (削 除) (削 除) (削 除) (削 除)</p> <p><u>6</u> 医学教育学会関連に関すること。 <u>7</u> 講義室の管理・運営に関すること。 <u>8</u> 教育センターのホームページ、センターニュース等に関すること。 <u>9</u> 教育に関する年表作成に関すること。 <u>10</u> 補助金(教育に係るもの)に関すること。 <u>11</u> 各種アンケートに関すること。 <u>12</u> その他、教育センターに係る事務全般に関すること。</p>	<p><u>4</u> ファカルティ・ディベロップメント (FD) の事務に関すること。 <u>5</u> <u>教育関連研修等及び教員・学生の国際交流の事務に関すること。</u> <u>6</u> <u>教育関連情報の収集に関すること。</u> <u>7</u> <u>教育関連の広報に関すること。</u> <u>8</u> <u>教育センターに係る各種委員会の事務に関すること。</u> (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) <u>9</u> その他、教育センターに係る事務全般に関すること。</p>
<p>大学院課</p> <p><u>1</u> <u>大学院学則等関連する諸規程に関すること。</u> <u>2</u> <u>大学院学生の事務に関すること。</u> <u>3</u> <u>学位記事務に関すること。</u> <u>4</u> <u>研究生、外国人留学生等に関すること。</u> <u>5</u> <u>カリキュラム編成、授業の事務に関すること。</u> <u>6</u> <u>各種試験の事務に関すること。</u> <u>7</u> <u>大学院生関係資料の整理・保管に関すること。</u> <u>8</u> <u>大学院の入学試験に関すること。</u> <u>9</u> <u>その他、大学院に係る事務全般に関すること。</u></p> <p>(改 廃) <u>第6条</u> この規程の改廃は、総務部長が立案し担当理事運営会議の審議を経て理事長が決定するものとする。</p>	<p>(新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設)</p>
<p>附 則 この改正は、平成19年1月16日から施行する。</p>	

規程関係

大阪医科大学教育教授規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>第1条 この規程は、大阪医科大学（以下「本学」という。）における医学教育の活性化と充実を期するため、教育教授を置くことを目的とする。</p>	<p>第1条 この規程は、大阪医科大学（以下「本学」という。）における医学教育の活性化と充実及びその新たな発展を期するため、教育教授を置くことを目的とする。</p>
<p>（教育教授の設置）</p> <p>第2条 教育教授の設置の対象となる所属は、教育機構とし、前条に定める目的を達成するうえで必要な場合に限り、教育教授を置くことができる。</p> <p>2 教育教授は、教授職の定員から、教授と研究教授の現員の和を除いた数を超えて置くことは出来ない。</p> <p>（削除）</p>	<p>（教育教授の設置）</p> <p>第2条 教育教授の設置の対象となる所属は、教育機構とし、前条に定める目的を達成するうえで必要な場合に限り、教育教授を置くことができる。</p> <p>2 教育教授は、教授職の定員から、教授と研究教授の現員の和を除いた数を超えて置くことは出来ない。</p> <p>3 教育教授就任直前に教室に在籍していた教員が、教育教授に就任する場合は、従前の所属の定員1名をその任期が継続する期間において減員し、教育機構に充当するものとする。</p>
<p>（教育教授の任期・再任の可否）</p> <p>第5条 教育教授の任期は、原則として5年とする。</p> <p>2 教育教授はその再任を妨げない。ただし、再任の可否の決定は、当該教育教授の任期中の教員評価制度における評価に基づいて審査を行うものとする。</p> <p>3 前項の教員評価制度及び再任に係る審査の実施にあたっては、その方法・項目等必要な事項を別に定める。</p> <p>（削除）</p>	<p>（教育教授の任期・再任の可否）</p> <p>第5条 教育教授の任期は、原則として5年とする。</p> <p>2 教育教授はその再任を妨げない。ただし、再任の可否の決定は、当該教育教授の任期中の教員評価制度における評価に基づいて審査を行うものとする。</p> <p>3 前項の教員評価制度及び再任に係る審査の実施にあたっては、その方法・項目等必要な事項を別に定める。</p> <p>4 本学と期間の定めのない雇用関係にあった者が、教育教授に就任した場合において、再任を行わないことが確定した時に、本人の申出があれば、原則として、再度任期満了日の翌日を始期とする期間の定めのない雇用契約を締結し、教育教授就任前の職位に復するものとする。</p>
<p>第6条 教育教授は、教育機構長の指示に従う。</p> <p>2 教育教授は、担当する授業科目の教授職が欠けている時は、当該授業科目の教育活動について、大講座主任教授との間で協議検討のうえ実施しなければならない。</p>	<p>第6条 教育教授は、教育機構長の<u>下で、教育センター長</u>の指示に従う。</p> <p>2 教育教授は、担当する授業科目の教授職が欠けている時は、当該授業科目の教育活動について、大講座主任教授との間で協議検討のうえ実施しなければならない。</p>

新	旧
<p>3 教育教授は、教授職が置かれている授業科目を担当する場合は、その教育活動について教授職を補佐する。</p> <p>4 教育教授は、第2項において大講座主任教授に適宜その職務遂行の状況について報告し、指示を仰がなければならない。</p> <p>5 教育教授は、教授会において、人事に関する投票権以外の権限を有する。</p>	<p>3 教育教授は、教授職が置かれている授業科目を担当する場合は、その教育活動について教授職を補佐する。</p> <p>4 教育教授は、第2項において大講座主任教授に適宜その職務遂行の状況について報告し、指示を仰がなければならない。</p> <p>5 教育教授は、教授会において、人事に関する投票権以外の権限を有する。</p>
<p>附 則 この改正は、平成19年1月1日から施行する。</p>	

大阪医科大学研究教授規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>（研究教授の設置）</p> <p>第2条 研究教授の設置の対象となる所属は、教室あるいは大学中央部門であって、かつ、研究教授を置くことにより前条に定める目的が達成することの出来る教室又は部門とする。ただし、研究教授を置くことについては、教室においてはその教室の属する大講座主任教授が、大学中央部門においては学長が、研究教授の選考手続の開始について教授会に上申し、教授会の議を経て、理事長の承認を得なければならない。</p> <p>2 研究教授は、教授職の定員から教授と教育教授の現員の和を除いた数を超えて置くことは出来ない。</p> <p>（削 除）</p>	<p>（研究教授の設置）</p> <p>第2条 研究教授の設置の対象となる所属は、教室あるいは大学中央部門であって、かつ、研究教授を置くことにより前条に定める目的が達成することの出来る教室又は部門とする。ただし、研究教授を置くことについては、教室においてはその教室の属する大講座主任教授が、大学中央部門においては学長が、研究教授の選考手続の開始について教授会に上申し、教授会の議を経て、理事長の承認を得なければならない。</p> <p>2 研究教授は、教授職の定員から教授と教育教授の現員の和を除いた数を超えて置くことは出来ない。</p> <p>3 研究教授が、他部門にわたるプロジェクト研究を総括することを主な任務とするときは、原則としてその所属を大学中央部門とする。ただし、これまで教室に在籍していた教員が、他部門にわたるプロジェクト研究を総括する研究教授に就任し、大学中央部門に所属を変更する場合は、従前の所属の定員1名をその任期が継続する期間において減員し、所属変更先の大学中央部門に充当するものとする。</p>

規程関係

新	旧
<p>(研究教授の任期・再任の可否)</p> <p>第4条 研究教授の任期は、プロジェクト研究に設置する場合においては、プロジェクトの期間に応じて最長5年を限度として定め、その余の場合においては、原則として5年とする。</p> <p>2 研究教授はその再任を妨げない。ただし、再任の可否の決定は、当該研究教授の任期中の教員評価制度における評価に基づいて審査を行うものとする。</p> <p>3 前項の教員評価制度及び再任にかかる審査の実施にあたっては、その方法・項目等必要な事項を別に定める。</p> <p>(削除)</p>	<p>(研究教授の任期・再任の可否)</p> <p>第4条 研究教授の任期は、プロジェクト研究に設置する場合においては、プロジェクトの期間に応じて最長5年を限度として定め、その余の場合においては、原則として5年とする。</p> <p>2 研究教授はその再任を妨げない。ただし、再任の可否の決定は、当該研究教授の任期中の教員評価制度における評価に基づいて審査を行うものとする。</p> <p>3 前項の教員評価制度及び再任にかかる審査の実施にあたっては、その方法・項目等必要な事項を別に定める。</p> <p>4 <u>本学と期間の定めのない雇用関係にあった者が、研究教授に就任した場合において、再任を行わないことが確定した時に、本人からの申出があれば、原則として、再度任期満了日の翌日を始期とする期間の定めのない雇用契約を締結し、研究教授就任前の職位に復するものとする。</u></p>
<p>附 則</p> <p><u>この改正は、平成19年1月1日から施行する。</u></p>	

大阪医科大学附属看護専門学校学則（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>(教職員組織)</p> <p>第11条 本校に次の教職員をおく。</p> <p>(1) 学校長 1名 (削除) (削除) (削除)</p> <p>(2) 専任教員 12名以上</p> <p>(3) 兼任教員 若干名 (削除)</p> <p>(4) 事務職員 <u>1名以上</u> (削除)</p> <p>(5) 校医 1名 (削除)</p> <p>(6) その他 若干名(学校長が必要と認めた者)</p>	<p>(教職員組織)</p> <p>第11条 本校に次の教職員をおく。</p> <p>(1) 学校長 1名</p> <p>(2) <u>副学校長 1名</u></p> <p>(3) <u>教務課長 1名</u></p> <p>(4) <u>教務主任 1名以上</u></p> <p>(5) 専任教員 12名以上</p> <p>(6) 兼任教員 若干名</p> <p>(7) <u>事務長 1名</u></p> <p>(8) <u>事務職員 2名以上</u></p> <p>(9) <u>司書 1名</u></p> <p>(10) 校医 1名</p> <p>(11) <u>用務員 2名</u></p> <p>(12) その他 若干名(学校長が必要と認めた者)</p>

新	旧																												
<p>2 学校長は、校務を総括し、所属教職員を監督する。 (削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>3 専任教員の教務に従事する事項は別に定める。</p> <p>4 事務長は、学校長を補佐し事務全般を掌る。</p> <p>5 その他の職員は、校務を処理する。</p>	<p>2 学校長は、校務を総括し、所属教職員を監督する。</p> <p>3 副学校長は、学校長を補佐し、教務を掌る。</p> <p>4 教務課長は、副学校長を補佐し、教務全般を掌る。</p> <p>5 教務主任は、当該看護学科の教務を掌る。</p> <p>6 専任教員は、教務に従事する。</p> <p>7 事務長は、学校長を補佐し事務全般を掌る。</p> <p>8 その他の職員は、校務を処理する。</p>																												
<p>第27条 別表 2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>課程</th> <th>学科名</th> <th>入学検定料</th> <th>入学金</th> <th>施設設備費</th> <th>授業料(年額)</th> <th>実験実習料(年額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護専門課程</td> <td>看護学科</td> <td>25,000</td> <td>300,000</td> <td>40,000</td> <td>400,000</td> <td>50,000</td> </tr> </tbody> </table>	課程	学科名	入学検定料	入学金	施設設備費	授業料(年額)	実験実習料(年額)	看護専門課程	看護学科	25,000	300,000	40,000	400,000	50,000	<p>第27条 別表 2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>課程</th> <th>学科名</th> <th>入学検定料</th> <th>入学金</th> <th>施設設備費</th> <th>授業料(年額)</th> <th>実験実習料(年額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護専門課程</td> <td>看護学科</td> <td>25,000</td> <td>300,000</td> <td>40,000</td> <td>350,000</td> <td>50,000</td> </tr> </tbody> </table>	課程	学科名	入学検定料	入学金	施設設備費	授業料(年額)	実験実習料(年額)	看護専門課程	看護学科	25,000	300,000	40,000	350,000	50,000
課程	学科名	入学検定料	入学金	施設設備費	授業料(年額)	実験実習料(年額)																							
看護専門課程	看護学科	25,000	300,000	40,000	400,000	50,000																							
課程	学科名	入学検定料	入学金	施設設備費	授業料(年額)	実験実習料(年額)																							
看護専門課程	看護学科	25,000	300,000	40,000	350,000	50,000																							
<p>附 則 この改正は、平成19年4月1日から施行する。</p>																													



「城北キャンパス」について



平成18年12月に取得した高槻市城北町の弓道場部分の土地について、「城北キャンパス」と呼称することになりましたのでお知らせいたします。



叙勲について



平成18年「秋の叙勲」で、鉄道事業功労への貢献に対し、伊藤貞男理事が、旭日中綬章を受章されました。

大阪大学法学部卒業
関西鉄道協会理事
大阪工業会理事
中之島高速鉄道株式会社取締役社長
京阪電気鉄道株式会社相談役を経て、
現在、中之島高速鉄道株式会社顧問



平成18年「秋の叙勲」で、永年の医学への貢献に対し、小野村敏信名誉教授が、瑞宝中綬章を受章されました。

京都大学医学部卒業
関西医科大学助教授（整形外科）
京都大学医学部助教授を経て、
大阪医科大学教授（整形外科）
現在、大阪医科大学名誉教授

特別校賓に対する感謝状授与式



平成18年3月に逝去された故田中忠彌前理事長・相談役の生前からの御遺志により、同年12月ご家族3名様連名で本法人に対し金1億円の寄附がありました。寄附金は、今後教育研究基金として活用される予定です。

ご家族様につきましては、本法人校賓規程に従い本年1月1日付で特別校賓の称号が授与されることになりました。その授与式が1月31日（水）午前11時から行われ、國澤理事長からご家族様に感謝状が贈呈され、謝辞が述べられました。

〔特別校賓〕

田 中 清 子 様（御令室）
田 中 和 子 様（御長女）
田 中 陽 子 様（御次女）

お詫びと訂正

前回発行の69号に一部誤りがありましたので、お詫びし訂正致します。

P.17 永年勤続表彰

20年勤続表彰 28名 27名

注釈) 生理学 助教授 中張隆司 先生はご辞退されました。

セクシュアル・ハラスメント等防止委員会ホームページの開設について

セクシュアル・ハラスメント等防止委員会では、教職員、学生を含む法人全関係者を対象にハラスメント等の防止を広報・啓発することを目的として、平成19年2月1日、下記URLにホームページを開設致しました。

URL : <http://www.osaka-med.ac.jp/deps/jinji/harassment/index.htm>



看護専門学校新校舎建設及び病院7号館建設並びにPA会館建設に伴う募金活動の終了について理事長 **國澤隆雄**

平成16年度から平成17年度にかけて本学内では大型の建設事業が続きましました。まず平成17年3月には看護専門学校の新校舎が竣工いたしました。現在看護専門学校の学生の研鑽の場として日々有効に使用されておりますが、その施設の充実度において他学の羨望の的ともなっております。

続いて新総合棟（病院7号館）が平成17年7月に竣工しましたが、従来の本学の病棟・外来とは異なりそのグレードの高さゆえに内外の要人がしばしば利用されております。この建物の完成により患者様の療養環境及び病院の教職員の皆様の労働環境も飛躍的に充実したものと自負しております。

さらに、平成17年12月には新講義実習棟（PA会館）が竣工いたしました。現在学部学生のPBL等の教育専門施設として活発に利用されております。なお、この建物内には多数の小教室があり、その数とパソコン等の学生用備品の充実度において他学の追従を許さないものとなっております。

このように、建物はすでに完成しておりますが、建物内に収容する医療用の器械、学生の実習用の機器の整備のために、その後も募金活動を継続してまいりました。しかしながら募金目的である建物もすべて完成しており、他方創立80周年記念事業募金について現在検討中でもあります。これらを踏まえ今回の募金事業については本年3月末日で終了させることといたしました。教職員、保護者、仁泉会員をはじめ、地域の皆様には長年に亘りこれらの三事業にかかる募金について、多大のご協力をいただきました。この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

なお、現在仁泉会では、本年3月末に向けて7号館の整備のための募金活動を活発に行われていると聞き及んでおります。本学の教職員及び学生の保護者の皆様におかれましても再度のご厚志を頂ければ幸いです。

以上



募金終了

銘板の掲額について（お知らせ）

総合企画部では現在、新総合棟（病院7号館）、看護専門学校新校舎、新講義実習棟（PA会館）の各建物内壁面に募金寄付者の銘板を掲げる準備をしております。

一例として病院7号館に設置するご芳銘板のイメージ写真と銘板の見本を掲載いたしました。各施設の『寄付金募集要項』に記載のとおり5万円以上のご寄付をいただいた方々を永らく懸賞する趣旨ですが、壁面にまだ余裕がありますので是非ご応募ください。

（銘板完成イメージ図）



（銘板見本）



新総合棟建設に係る寄付金の応募状況について

平成18年12月31日現在

区分	項目	寄 付 金	
		件数	合計
一般企業		264	289,149,000
関連病院		35	31,860,000
学生保護者関係		21	6,699,100
仁泉会関係		450	80,720,000
白友会関係		35	2,358,000
本法人役員・評議員		50	34,370,000
教職員関係（教職員OB含む）		1,469	79,693,000
その他		14	4,495,393
	計	2,338	529,344,493

教職員と仁泉会会員または白友会会員と重なる方については、教職員にカウントしております。

寄付金申込者

平成18年10月1日から12月31日までの間の寄付金入金件数は61件、金額は7,754,906円です。

ここに寄付金申込みをいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。

尚、分割納付されている方については、初回のみ掲載させていただきます。件数については、1回の入金につき1件として数えているため、ご芳名掲載数と一致しないことがありますのでご了承ください。

（順不同・敬称略）

一般企業 4件 金額 250,000円

有限会社すばる印刷 株式会社美濃ラボ

仁泉会関係 22件 金額 5,920,000円

仁泉会旭区支部 仁泉会堺支部 大阪医科大学昭和28年卒（学2期）辰交会

医療法人達瑛会鳳胃腸病院

佐藤 恭子 小林 紹泉 岸 智 中野 康夫 雨森 正高 西山 和夫

西山 千栄 榊村 正典 塘 二郎 定延 和夫 由谷三千夫 榊原 敏彦

上田 眞道 池田宗一郎 その他分割納付3件

本法人役員・評議員 1件 金額 1,000,000円

谷村 和治

教職員関係（教職員OB含む） 32件 金額 376,000円

福島 猛 その他分割納付11件

その他 2件 金額 208,906円

山本 隆 第16回日本シミュレーション外科学会

寄付金報告

看護専門学校新校舎建設に係る寄付金の応募状況について

平成18年12月31日現在

(上段：件数
下段：金額)

納付月	旧制看護婦学校	新制看護婦学校	准看護婦学校	産婆講習会	二年課程全日制	二年課程定時制	三年課程	助産婦学校	特別会員	保護者	非会員	顧問	企業等	寄付金額計	備考
計	13	17	20	0	160	63	134	3	11	78	51	2	6	558	
	1,580,000	3,510,000	410,000	0	4,945,000	2,960,000	9,920,000	650,000	590,000	1,900,000	3,155,000	400,000	3,400,000	33,420,000	

複数の学校制度に所属していた場合は原則として白友会会員番号に登録している学校に計上しております。

寄付金申込者

平成18年10月1日から12月31日までの間の寄付金入金件数は2件、金額は50,000円です。

ここに寄付金申込みをいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。

(順不同・敬称略)

安藤 信康 井川由美子

「旧別館」保存事業・「歴史資料館」設置に係る寄付金の応募状況について

寄付金申込者

平成18年10月1日から12月31日までの間の寄付金入金件数は、9件、金額は3,165,000円です。

ここに寄付金申込みをいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。

尚、募集当初から平成18年12月31日までの間の寄付金入金件数は103件、金額は37,872,540円です。

(順不同・敬称略)

大同生命保険株式会社 医療法人社団松仁会 株式会社クラヤ三星堂 ジャトー株式会社
小篠 明 瀬戸口正征 小林 洋樹 高本 晋吾 森本 純司

学生実習用機器整備のための寄付金

寄付金申込者

平成18年10月1日から12月31日までの間の寄付金入金件数は、1件、金額は1,000,000円です。

ここに寄付金申込みをいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。

尚、募集当初から平成18年12月31日までの間の寄付金入金件数は15件、金額は39,000,000円です。

(順不同・敬称略)

重本 歴

ご芳名の掲載について

従来、ご寄付を頂いた方については、感謝の意を表するため、ご芳名を掲載させて頂いておりましたが、個人情報保護に関する法律の施行に伴い、掲載を希望されない方につきましては、掲載を割愛致しております。掲載をご希望されない方は大阪医科大学財務部会計課(直通：072-684-6235)までご一報ください。

寄付金募集についてのお願い

平成17年7月に、長年の懸案となっておりました新総合棟（病院7号館）が竣工致しました。現在、本病院の基幹施設として重要な役割を果たしつつあります。

なお、建物は完成しましたが、内部に収容する診療用の機械類等が不足しております。その資金の確保に全学を挙げて努力しておりますが、本学のおかれている現状では、学生の保護者、仁泉会会員（本学卒業生）、白友会会員（看護専門学校卒業生）、本学関係者はもとより各界、各位に、広くご支援を仰がなければならないのが実情であります。

つきましては、現下厳しい経済情勢の折、何卒本学の意をおくみとり頂き、格別のご支援を賜りますよう、伏してお願い申し上げます。

募金に関する問い合わせ先：

大阪医科大学会計課

TEL 072-684-6344（直通）

助成金等について

平成18年度調査研究助成 [鈴木謙三記念財団法人医科学応用研究財団]

研 究 課 題 名	所属名・職名・氏名	助成金額
高齢者の生活機能を規定する身体的計測因子による客観的評価指標の開発	衛生学・公衆衛生学 ・講師・ 渡辺 美鈴	100万円

平成18年度川崎病に関する研究助成補助金 [特定非営利活動法人日本川崎病研究センター]

研 究 課 題 名	所属名・職名・氏名	助成金額
川崎病の血管内皮障害における過酸化脂質障害の関与について	小児科学・助手（任期付）・ 奥村 謙一	30万円

訃 報

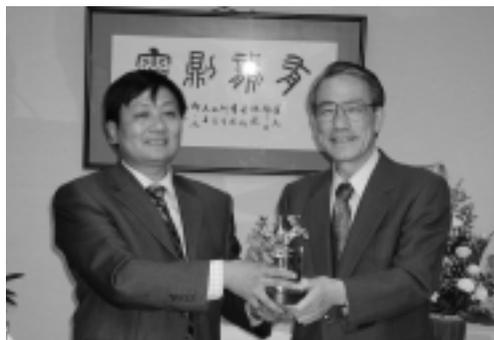


本学教育教授（生物学）東 克 先生（66歳）が、平成19年1月21日（日）午後10時53分、病気のために逝去されました。
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

上海市第六人民医院医師団の本学訪問について

中山国際医学医療交流センター長 河野 公一

平成18年10月25日より11月1日にかけて上海第六人民医院の周輝軍副院長、張石均内科主任、祭国崑外科主任、路沛産婦人科主任、張斌神経内科主任、吳懿小児科副主任、周毅腎臓内科副主任ら7名の医師が、本学を中心に関西数カ所の病院を訪問されました。今回の訪問目的は、本学と交流している北京の日中友好病院伊外事処長の紹介により、わが国における医学医療の現状視察と意見交換を行なうことでした。本学では、まず中山国際医学医療交流センターの活動の現状について説明を行った後、図書館の案内が福広課長補佐により行なわれました。一行は図書、雑誌、電子ジャーナル、各種データベースな



学長室にて

どの整備状況について説明を受けましたが、特に閲覧席やグループ学習室、ニューメディア情報室、研究個室などには大変感心していました。また講義実習棟、新講義実習棟の見学では、とりわけ解剖実習室の排気装置付解剖実習台やスキルスラゴ、コンピュータ実習室などの教育環境やシャワー付ロッカールーム、医学専門書店、コンビニなどの学生生活支援設備の充実ぶりには、ただ驚きの声が聞こえるばかりでした。



7A病棟見学

午後は花房教授（当センター運営委員）、三宅病院事務部長の案内で附属病院を見学されましたが、各部署での看護スタッフの適切な対応や、新病棟など患者様に配慮した設計になっているとの説明には、とても感銘を受けたようで、訪問予定時間をかなり超えていたにも拘わ

らず盛んに写真やメモをとっていました。

中国、特に北京や上海などのめざましい経済発展はニュースでも度々紹介されていますが、内陸部との格差も大きく、また病院の設備や医療サービスはまだまだ充分とは言えず、その向上は最重点課題の一つに数えられています。そのためこれらに関連して本学への視察、見学依頼も今後ますます増加するものと思われます。



7A病棟見学



救急外来見学

アムール医科大学、ヤクーツク医科大学心臓病専門医師団の本学研修について

中山国際医学医療交流センター長 河野 公一

平成18年11月13日より12月23日まで、日露医学医療交流財団の依頼を受けて、本学と交流のあるロシア、アムール医科大学心臓外科センターSemikinn Evgeny 部長、Nikitin Viktor 医師、Gulyaeva Elena 看護師およびヤクーツク医科大学臨床医学センター心臓外科Peter Zakharov 部長、Oleg Gorokhov 医師、Vradislav Lytkin 麻酔科医師ら6名が本学を中心に、大阪府三島救命救急センター、北摂総合病院、国立循環器病センター、東京女子医科大学で研修されました。一



行は11月13日ハバロフスクより空路、新潟経由での来阪でしたが、今回高槻での滞在が5週間に及ぶためマンスリーマンションを借りての生活になりました。14日午前中山国際交流センターで、日露医学医療交流財団の高田事務局長、通訳の里村オリガさんを交えて研修のオリエンテーションが行われました。その後、図書館での文献利用案内、講義実習棟などの見学、昼食をはさんで花房副院長の案内で病院7号館や中央手術部などが紹介されました。また看護専門学校の紹介が佐野校長により行われました。当日夜はたかつき京都ホテルで歓迎会をかねての意見交換会が催されました。植木学長、竹中病院長をはじめ、交流センター運営委員の花房教授、島原教授、今回の研修を指導願った勝間田教授、三宅部長、小川課長、田原課長、三島救命救急センター村山事務長、北摂総合病院木野院長、諏訪副院長に出席をお願いしました。

15日からは勝間田教授、南教授の指導でオペセンタ



看護専門学校課外室にて



研修修了証書

中山国際医学医療交流センター

ーでの研修が行われました。両教授の豊富な経験に基づいた指導には大変感銘をうけたようで、研修を終えたのちも夜遅くまで図書館などで文献を検索している姿が見られました。

研修の途中、京阪奈学研都市にある第2国会図書館（国内最大の電子図書館や蔵書数約700万冊）や古都奈良、京都などの見学が持たれ、また大槻教授（センター運営委員）、柴田助教授の指導により解剖学教室での研究紹介が行われました。

20日からは大阪府三島救命救急センターでの研修に移り、森田所長、福本所長代理、西原麻酔科医長の指導で、センターの活動および三島地域における救急医療の実態についてつぶさに実地指導を受けられました。



27日から1週間は本学の連携病院である北摂総合病院で、木野院長、諏訪副院長の指導により、見学、研修が行われました。北摂病院は昨年新病院が完成し、地域の基幹病院としての役割が増すなか、海外からの医療スタッフの指導も積極的に取り組んでおられます。また研修中、ロシアには見られない、私立病院の経営についても木野院長から説明を受け、医療制度の違いについても実感した様でした。

12月4日から2週間は国立循環器病センターでの研修でしたが、多くの手術症例を見学することができ、大変有意義であったとのことでした。

12月15日国立循環器病センターでの研修が終了したのち、大阪での研修が無事に終わったことを証明して一人一人に修了証書を手渡すことが出来たときはさすがにほっとしました。

翌15日からは東京女子医科大学心臓病センターでの研修、中山太郎先生との面談などの日程が生まれ、12月25日無事に帰国されました。

今回の研修をとおして、ロシア人医師達の真摯な研修態度に触れることが出来ましたが、やはり英語



のみでのコミュニケーションの難しさを痛感した次第です。また彼等と接してロシアとりわけシベリア地域の医療サービスの程度は今後かなり改善の余地があることを改めて認識しました。

この度の中国およびロシア医師団の研修に際し、國澤理事長、植木学長、竹中病院長をはじめご指導、ご助力を頂いた教職員各位に対し厚く御礼申し上げます。

たかつき京都ホテルにて

中山国際医学医療交流センターでは、事業の一環として、若手教員、研究者の海外留学を支援しており、その途中や帰国後に成果の報告をお願いしています。

この度、平成17年9月よりアメリカ・サンディエゴのUniversity of Californiaに留学していました精神神経科・金沢徹文大学院生の報告を掲載致します。

中山国際医学医療交流センター長 河野 公一

University of California, San Diegoでの留学を終えて

精神神経科大学院生 金沢 徹文



右より：Stephen J.Glatt,Ph.D,
Ming T.Tsuang,MD,Ph.D (Director of
Centerfor Behavioral Genomics)
Ian P.Everall,MD,Ph.D (Professor of
Psychiatry Dept.)
Gursharan Chana,Ph.D.

平成17年9月より1年3ヶ月間海外研修という形でUCSD, Psychiatry Department, Center for Behavioral Genomicsにて精神科疾患の遺伝子研究を行ってまいりました。

サンディエゴは西海岸でもメキシコ国境沿いに位置し、車で30分も南に向かえばいつの間にか国境を越えています。天候は一年を通して温暖で、過ごしやすい毎日でした。週末になれば様々な場所でスポーツが行われ、私もみんなに負けじとサッカーやサーフィンを楽しませていただきました。また周囲の方々もとても友好的で生活や仕事で困ったことがあれば、自分の仕事もほったらかして親身にお世話をしてもらえました。

私が通ったCenter for Behavioral Genomicsは精神科教室内で遺伝子を専門に扱うユニットとして約3年前に発足しまし

た。所長はHarvard大学で終身名誉教授の立場を得ていたMing T. Tsuang先生で、精神科遺伝学の分野ではパイオニア的存在の先生です。新しい研究室でポスドク、マネージャーなどを合わせても4人たらずで世界的な研究を量産しています。私が初めて研究室に顔見せで行ったときに「お前はラッキーだ。一番良いときに来たよ。」と、言われました。これが後でどれほどの仕事を課せられるのか、その時点では想像もし得ませんでした。

日常の研究自体は朝9時から夕方の5時ぐらいまで、自分の裁量で行われます。当初は研究室自体の全体像が見えないこと、日本との職場環境の違いや誰に許可を取れば一番スムーズに事が運ぶのか？など慣れないことばかりで周りの人たちに大きな負担をかけていたと思います。その後徐々に「これはちょっと半端やないぞ」と気づき始め、仕事を回していくには寝る時間を削っていかないとおっつかないようになりだしました。もちろん言葉の問題もありますが、それ以上に日本での僕の立場では考えられないような有名なジャーナルのレフェリーの仕事を何編もさせていただいたり、世界的な研究機関とのコラボレーションの陣頭指揮を執ったりと、びっくりするような仕事が舞い込んでくるようになりだしました。そうなってくると調べや、周辺情報を収集するだけでも多大な時間を要するようになりだし、また自分自身の研究、論文作成に加えて、友人たちとの社会活動も入ってくるようになり、毎日目が回るような忙しさでした。今日本に帰ってきて幸せな時間だったことを感じるのですが、その時間の最中は精神医学でいうところの「軽躁状態」に近く、矢継ぎ早に回ってくる仕事に息継ぎをせず、出来るだけ正確な回答を作成していた時間だったように思います。

留学中国際学会で身に余る賞をいただき、いくつかの論文をものにし、生涯の友人を得る事が出来たのもこの機会を与えてくださった精神神経科主任教授米田博先生ほか教室員の先生がた、ならびに中山国際医学医療交流センターを窓口とした大阪医科大学関係各位の皆様のおかげだと感じております。稿を終えるにあたり厚く御礼申し上げます。



Center for Behavioral Genomics

大学基準協会による大学評価のための実地視察を終えて

平成18年11月7日、大学基準協会（評価委員2名、事務員2名）による実地視察が本部キャンパスで行われました。当日は午前中に評価委員と学長や自己点検・評価委員会委員との間での意見交換、午後から大学施設・授業見学、学生へのインタビューが行われました。

実地視察日までに、協会側から「自己点検・評価報告書」に対する「分科会報告書（案）」と「実地視察の際の質問事項」が本学に提示され、本学からは「分科会報告書（案）に対する見解」と「実地視察の際の質問事項への回答書」を協会側に提出していました。そのため「質問事項」のうち、協会側が「回答書」に対して特に確認を要する項目についてのみ意見交換がなされました。ただし「財務」については後日、別途に意見交換が行われるとのことでした。意見交換で協会側から本学に提示された要望事項のうち主なものを以下に記します。

1. 大学

- 1) 大学の理念として国際交流に力をいれているなら、英語だけでなくロシア語や中国語などの語学を学生に選択指導すべきである。
- 2) チュートリアル教育を評価する上で、どのように問題点を掘り起こして対応しているのか。特に、チューター間の指導のバラツキをどのように調整しているのかが重要である。是非、いずれかの時点でチュートリアルの再評価をしていただきたい。
- 3) 教員の教育に対する負担にバラツキが見られるので、現状の説明だけでは不十分である。
- 4) 第一学年においてのみ担任制がしかれている。複数の学年にチュートリアルが行われているので、学生へのきめ細かな対応を行う上で、各学年にも担任制を設ける必要があるのでは。
- 5) 器官別、系統別にチュートリアルが行われているが、基礎と臨床との連携が進んでいないように見える。

2. 大学院

- 1) 4年終了時点での学位取得率が低い理由として、院生が外部病院で勤務していることが原因ではないのか。外部病院で院生が勤務しているので、講義を夕方に移行していると言っているが、本当に単位認定をしっかりと行っているのか疑問であり、大学院制度そのものが形骸化しているように見える。院生は本来、終日、大学で研究すべきである。
- 2) 社会人入学者の受け入れやその枠が入試要綱に明記されていない。社会人入学者の定義そのものが曖昧である。他学部出身で修士課程の学生などの受け入れも考慮すべきである。
- 3) 募集要項に学位規程や教室単位での研究内容の説明に関する記載がない。

3. 研究

- 1) 科研費の申請率が低い。大学として科研費を応募しない教員に対して何らかのペナルティーはないのか。
- 2) 研究者の自主性に任すだけでは外部資金は取れないので、大学全体で方向性を示す必要がある。また外部資金の導入を積極的に行っている研究者にはインセンティブを考慮しては。

4. その他

「分科会報告書（案）に対する見解」において本学は、1) 卒前教育のシラバスがコアカリキュラムに沿って学年別に分冊されている。2) 図書館の学生の利用率が高い。3) 大学改革にマッチするよう学務課が教学部(学務課、教育センター課、広報入試課)へと改革されていることが評価されていました。

今回の意見交換において以下の項目がさらに評価されました。

- 1) 少子化の時期にあって、今年を受験生募集の伸び率は日本大学医学部に次いで第二位であり、この受験生募集の成果は長所としてとりあげたい。
- 2) 科研費の申請率は低いが、研究機構を中心として応募書類をチェックし、研究内容の精度を上げていることは評価に値する。
- 3) PA会から図書館無人化システム、ホルマリン除去装置付の解剖実習台や新講義実習棟への寄付が行われているが、このような制度を独立法人化された大学でも参考にしていきたい。
午後からは施設見学（中山国際医学医療交流センター、教学部、研究機構、解剖実習室新講義実習棟、LDセンターなど）と授業見学（スキルスラボ、バーチャルスライドやALCシステム）が行われたが、興味をもたれ質問が長引き、予定より40分超過して終了しました。

5. 今後の予定

- 1) 平成18年12月中旬には分科会で作成された分科会報告書が判定委員会に提出され、評価結果（案）として申請大学に1月上旬に郵送されます。
- 2) 評価結果（案）に対する意見申し立ては平成19年1月22日（月）必着で、文書により同案に対して意見を協会に申し立てることができます。
- 3) 最終的には3月中旬に申請大学に意見申し立てへの回答書とともに評価結果が送付されてきます。

多数の教職員の協力により実地視察を無事に終えることができ、紙面をお借りしてお礼申し上げます。

平成18年11月9日

自己点検・自己評価委員会委員長
大槻 勝紀

本学に対する大学基準協会の認証評価結果について

平成18年12月25日に大学基準協会から「大阪医科大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果（原案）の送付について」が郵送されてきました。

評価の結果は「貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は2014年（平成26年）3月31日までとする。」であり、本学にとってはすばらしいクリスマスプレゼントになりました。

「総評」の内容は前回の実施視察の際に示された「大学評価分委会報告書」とほぼ同様の内容でありました。「大学に対する提言」の中で、本学の「長所」としてはシラバスの完成度や図書館の利用や無人開館などが評価されていました。しかし本大学に対しての「助言」や「勧告」の項目も付記されており、大学が取り組まなくてはならない事項（例えば大学院全般、授業評価、財務など）が明らかとなり、今後3年間で自己点検・自己評価委員会が中心となり、改善報告書としてまとめていく予定であります。

今般、本学が認証評価を無事に受けることができましたのも、一重に教職員の皆様方のご協力のおかげであり、自己点検・自己評価委員会委員長としてお礼申し上げます。

平成18年12月26日

自己点検・自己評価委員会委員長
大槻 勝紀

ザンビア救急救助技術支援報告

ザンビア救急救助技術支援報告

5年生 三木 高平



JPR : JAPAN INTERNATIONAL PARAMEDICAL RESCUE TECHNICAL COOPERATION CORPS (日本救急救助技術支援会)とは救急救助技術が充分発展普及していない国々地域に対して技術支援と、日本で廃棄になった救助機材、救急器材や消防車両を輸送し、救命率向上に寄与するための活動を行っているNGO団体です。この地球上には、さまざまな問題を抱えている国がたくさんあります。ボーダレス化している今日、これらの問題は決して他人事ではなく、自分達ができることは何かということを考え、実際に行動することが大切だと考えます。今回は11月19日から27日の9日間、アフリカのザンビアに技術支援に同行させていただきました。

11月19日(日)～11月20日(月)

関西空港出発。香港、ヨハネスブルグを経由し、合計約20時間のフライトの後、ザンビア首都ルサカに到着(現地時間13時35分)

16時にチャイナマ署(Emergency Response Team : ERT本部)へ移動。歓迎セレモニー後、21日の訓練打ち合わせと物品の確認。



資器材チェックとメンテナンスの様子



関空での集合写真

資機材を送るだけでなく、使用方法やメンテナンスという概念も伝える必要があったと感じました。

ザンビア救急救助技術支援報告書

11月21日（火）

訓練場である国立航空大学校へ

午前：9時～12時 BLS（Basic Life Support）の確認
とSSU（Scene Size Up）の指導

午後：13時～14時半 Initial Assessmentの指導

訓練終了後、日本大使館を表敬訪問



大使館の前で

11月22日（水）

国立航空大学校にて訓練

午前：9時～12時 前日のInitial Assessmentの続きと
Physical Examinationの指導

午後：13時～15時 基本トリアージの指導
訓練終了後、JICAザンビア事務所表敬訪問
公式夕食会の開催



PE講義、実習風景

11月23日（木）

午前：9時～12時 応急処置とシュミレーションによる
トリアージ訓練

午後：13時～15時 総合訓練準備

訓練終了後UTH（University Teaching Hospital）視察
救急外来と小外科処置室、ICU等を見学



他グループとの総合実習の様子

11月24日（金）

午前：9時～13時 総合訓練リハーサル
訓練場にて具体的配置の設定と資器材等の準備、
実際の動き等の確認等

午後：13時30分～15時30分 総合演習

『国道で大型バス2台が正面衝突し、数台の乗用車が巻き込まれた』

『約100名の負傷者が出た』

という状況の下での救助を含めトリアージを用いた適切な判断（搬送）処置を実践
訓練終了後、修了式



車両に閉じ込められた要救助者の救助



トリアージ風景

ザンビア救急救助技術支援報告書



修了式の風景



Aチーム集合写真

11月25日（土）

世界三大滝であるビクトリアフォールツアーと110mのバンジージャンプ体験。

11月26日（日）～27日（月）

早朝のサファリツアー後、ジンバブエから、ヨハネスバーグへ。香港を経由し、関西空港へ到着（21時過ぎ）。

一学生の自分が何故このNGO団体のことを知り、今回こうしてわざわざアフリカまで行くことになったのかという経緯を疑問に思われる方もおられると思います。

僕はつい先日まで関西の医学生が心肺蘇生法を学ぶ関西ACLSという会の代表を務め、大槻学生部長を始め大学には多大なる協力をいただき、無事10月21日・22日の全国規模でのWS（ワークショップ）を開催できました。（学報70号に掲載）

WS開催に向け、5月頃よりLife Support Club(LSC)のメンバーと準備に勤しんで来たわけですが、個人的にも代表として、しっかりとしたものを作るべく自分なりに色々準備等しておりました。その中の活動の1つが救急医療部の西本先生が理事長を務めておられる、医療関係者でない一般の人達にも心肺蘇生法を伝えようという大阪ライフサポート協会での活動でした。

先生方と一緒に休日等を利用して、様々な施設へAEDの使用法を含む、心肺蘇生法を教えに行く中で、7月末に守口市の養護施設に行く機会がありました。施設での講習会が終わった後に、大阪市消防局の救命士の方よりこの団体の話を聞き、JPRの正井会長に連絡をさせていただきました。その時点では一会員として活動しようと思っており、アフリカまでいく決心はしていなかったのですが、その後、様々な話を聞いたり、MLでやりとりをする中で、自分も行ってみたいという気持ちが強くなりました。おそらく医学部5回生というこの機会を逃せばもう生涯行く機会はないのではないかと思い、今回行く決心をしました。

当然ながら、自分の決心だけでは、アフリカへは簡単には行けません。まず第一に今現在クリニックの実習中であり、先生方にお忙しい中、自分達学生のため指導していただいています。今回、学長を初め、学生部長の大槻先生、循環器内科の石原助教授、脳外科の黒岩教授、三島救命救急センターの森田所長、救急医療部の富士原教授、西本先生、小林先生、林先生など自分のザンビア行きに協力して下さった先生方には大変感謝しております。改めて、御礼申し上げます。

さらにはNGOであるため資金等も自己負担であり、アルバイトぐらいしか収入の無い自分には今回の資金は到底まかなえる額ではありません。自分の我が儘を聞き入れて送り出してくれた両親にも本当

に感謝しています。

もちろん現地とこちらを行き来して、ザンビアでも活動をされている、TICOという団体の五十嵐ご夫妻にも大変お世話になりました。奥様の五十嵐久美子さんは小児科の先生でとても気さくで色々お話をさせていただきました。その中で「何故こういう活動をしよう、続けようと思ったんですか？反対はされなかったですか？」とお尋ねした際に「色々迷ったけど、きっと、私が医師として日本でやることは私じゃなくても、誰かができるけど、こんな活動は他にやるって言う人中々いないんじゃないかなって



て思ってることにしたんです。」とおっしゃったのが印象的でした。

実際に体験して思うことですが、訓練に関しては準備を含め結局5日間という紙面上では短い期間でしたが、知識としても医学生として非常に得るものが多く、内容としては非常に濃い時間を過ごさせていただきました。指導の際、同じグループに外傷を専門にされている医師の方や、最前線で活躍されている救命士の方々がおられたので、勉強させていただくことがとても多かったように感じます。これまで、全く災害による人災に対して概念や特別な策を持ち合わせていなかったところに

自分達が出向き、自分達の持っているものを伝えそれがその国のものとして機動していくという、本当に責任ある貴重な体験をさせていただいたと思っております。

またこちらが思っている以上にザンビアの受講生の方々は熱心で、真面目でした。これから先、このプロジェクトがザンビア自国で独立して歩いていけば、日本よりも良いものができるのではないかと思います。

そして訓練以外にも貴重な体験をたくさんさせて頂きました。バンジージャンプも然りですが、例えば、大使館やJICAを視察させていただいたり、そこでどのような活動がなされているかというお話を聞くことも非常に有意義でしたし、UTHというザンビア唯一の大学病院を見学させていただいたことも貴重な体験だったと思います。ザンビアは先にも述べましたようにおよそ1150万人の人達が生活していますが、ICUはこのUTHにあるたった十数床のみです。自分が思っていたよりは医療機器は充実しているのかなという印象はあった部分もありますが、それが普段の診療でどのように使われているかは疑問ですし、この国でのこの先端の医療がこの国のどれだけの人に与えられているかはさらに疑問符が付きます。

ザンビアにはコンパウンドと呼ぶ無計画居住区が存在します（一般に言うスラムの様な地域）。今回は大統領選を終えたばかりで通常にも増して危険なため、訪れる機会がありませんでした。訓練中に救急要請が入り、現場へ行く場面があったのですが、（その際は医師と救命士優先でしたので自分が実際に行く機会はありませんでした。内容と



ザンビア救急救助技術支援報告書

しては、電柱よりの転落事故で一人がまだ上に取り残されているというものでした) 帰ってきた人の話を聞くと、皆口を合わせて「怖い」と言っていました。事件があると本当に大勢の人が押し寄せる状態になるらしく、直ぐにはぐれそうになってしまうとのことでした。

自分も訓練中や移動中にたくさんの子供たちに逢いました。もちろん見た目は日本の子供達とは違いますが、ただ一つ感じたのは自分達から見れば、生活レベルは低いかもしれないけれど、彼等には彼等の毎日の生活があり、満足もし、楽しみがあり、暮らしているんだなということです。それは彼等の屈託の無い笑顔、人懐こさ、生き生きとした目に現われているように思いました。確かに、自分の見ていないところでもっと悲惨な状況はあるとは思いますが、しかし皆様もご承知の通り日本での若年者の死亡原因の1位は自殺です。こ



れだけ文明が発達し、豊かな環境の中でこういった状況があるということは、大袈裟かもしれませんが、本当の幸せとは何なのだろうかということを改めて考えさせられる切っ掛けになりました。

僕は医師という職業は人が病気を患った際に人生ができるだけスムーズに行くようにサポートをする仕事だと思っていますが、これから先、臨床に出て様々な患者さんと接していく時に、その患者さんにとって何が幸せなのかということも考えて行きたいと思っています。

今回、渡航の前に三島救命センターの森田所長と御連絡をとらせていただいていた際に所長より、「海外に出ることも必要だけど、日本の救急医療も抱えている問題はたくさんあるから、そういったことも考えてみてね。」と言われたのですが、実際、行ってみて、自分なりに色々なことを考え理解してきたつもりです。やはり、日本でも適切な医療を求めている人達は本当にたくさんいると思います。都心でも、田舎の診療所でも、アフリカでも求めている人がいるということは変わらないと思います。今自分が置かれている状況で何ができ、何をすべきか。こういうことを考えながら、残りのクリクラの実習、学生生活、そして医師として過ごしていきたいと思っています。

最後になりましたが協力して下さった先生方、実習の同じ班のメンバー、LSCの部員、家族、そして共にザンビアへ行ったJPRメンバー、それを日本で見守ってくれていた会員の皆様にもう一度お礼申し上げます。

本当にありがとうございました。

総合訓練参加省庁機関一覧

- 1) 副大統領府
- 2) 副大統領府危機管理局
- 3) ザンビア警察庁
- 4) ザンビア陸軍
- 5) ザンビア空軍
- 6) ザンビア開拓軍
- 7) 運輸省航空局
- 8) 運輸省河川局
- 9) ルサカ市消防局
- 10) 国立航空大学校消防科
- 11) ルサカ空港公団防災消防部
- 12) E R T地域警察救急救助隊
- 13) ルサカ県警本部
- 14) 観光環境省
- 15) ザンビア赤十字
- 16) マイナソーコ陸軍病院
- 17) U T H大学病院救急部
- 18) 保健省
- 19) 運輸省交通安全審議会
- 20) 国連
- 21) 鉱物資源庁-安全管理局
- 22) 自治省消防局

平成18年度 第 回 学位記授与

日 時： 平成18年12月 7日 午後 3時～
 場 所： 総合研究棟 12階 第2会議室
 大学院医学研究科修了者(甲)... 3名
 論文提出者(乙).....11名



番 号	氏 名	論 文 題 名
甲第740号	岡本 奈美	Effects of Alpha Tocopherol and Probuocol Supplements on Allergen-Induced Airway Inflammation and Hyperresponsiveness in a Mouse Model of Allergic Asthma (喘息モデルマウスの気道炎症と気道過敏性亢進に対する - トコフェロールおよびプロブコール投与の効果)
甲第741号	加藤 順子	Lethal acute lung injury and hypoglycemia after subcutaneous administration of monochloroacetic acid (モノクロロ酢酸皮下投与後の致死急性肺障害および低血糖について)
甲第742号	林 さつき	Urinary Yttrium Excretion and Effects of Yttrium Chloride on Renal Function in Rats (塩化イットリウム投与によるラットの尿中イットリウム排泄量と腎機能への影響)
乙第1024号	中筋 一夫	Urinary and Serum Titanium Assessment as an Indicator of Exposure to Ammonium Citratoperoxotitanate()and Its Influence on Renal Function (尿中及び血清中チタンチタンペルオキシクエン酸アンモニウムの曝露指標としての評価と腎機能への影響)

番 号	氏 名	論 文 題 名
乙第1025号	安武 千恵	Serum BDNF, TNF- and IL-1 levels in dementia patients: Comparison between Alzheimer's disease and vascular dementia (認知症患者における血清中BDNF、TNF-、IL-1濃度；アルツハイマー病と血管性認知症の比較)
乙第1026号	安本 真悟	マウスdextran sodium sulfate腸炎に対するpyrrolidine dithiocarbamate投与による炎症抑制効果に関する検討 (Therapeutic effect of pyrrolidine dithiocarbamate on dextran sulphate sodium-induced colitis in mice)
乙第1027号	中西 吉彦	モルモット胃幽門腺粘膜におけるプロスタグランジンE₂の放出：COX-1とCOX-2の役割 (Prostaglandin E ₂ release from antral mucosa of guinea pig:role of COX-1 and COX-2)
乙第1028号	村岡 英幸	Location of out-of-hospital cardiac arrests in Takatsuki city - where should automated external defibrillator be placed? - (高槻市における病院外心停止の発生状況 - 自動体外式除細動器設置至適場所の検討 -)
乙第1029号	山本 孝文	Relationship between Oral Condition and Bone Density as shown by Results of Public Health Screening Examinations using Functional Tooth Evaluation Score (機能歯評価値を活用した集団健診における歯科健診結果と骨粗鬆症健診結果との関連性について)
乙第1030号	田中 宏治	Usefulness and Safety of Percutaneous Coronary Interventions for Cardiac Transplant Vasculopathy (心移植後冠動脈病変に対する、経皮的冠動脈形成術の有用性および安全性)
乙第1031号	常德 剛	Anatomy of Ligamentous Structures in the Tarsal Sinus and Canal (足根洞およびtarsal canalにおける靭帯の解剖学的研究)
乙第1032号	清水 祥子	Intravenous Anesthetics Inhibit Capacitative Calcium Entry in Pulmonary Venous Smooth Muscle Cells (静脈麻酔薬は、肺静脈平滑筋細胞における容量性カルシウム流入を抑制する)
乙第1033号	小川 哲	Venepuncture is preferable to heel lance for blood sampling in term neonates. (成熟児の採血法では、手背静脈採血は踵穿刺採血よりも望ましい)
乙第1034号	村野 直子	Therapeutic Effect of SHI-219, A Novel Water Soluble Prodrug of EG626(Phthalazinol), on Mouse Dextran Sodium Sulfate-Induced Colitis (マウスDSS誘発腸炎におけるSHI-219(可溶性EG626)の病変抑制効果)

LDセンター主催講演会



平成18年10月21日（土） 13：30～16：30 臨床第1講堂

『発達障害の子どもにみられる視機能の問題とその指導』実践編（1）

講師：奥村 智人 先生

米国パシフィック大学オプトメトリー修士課程、教育学修士課程修了。本学LDセンターオプトメトリストとして子どもの視覚能力の評価、視覚トレーニングを実践し、視覚発達と学習について研究を行っている。

平成18年10月30日（月） 10：00～12：00 LDセンター

『こどもの「見る」「聞く」の理解と指導』基礎編 ～学習に必要な基礎力～

講師：栗本 奈緒子 先生（大阪医科大学LDセンター 言語聴覚士）

平成18年11月4日（土）10：00～12：00 大阪医科大学 看護学校ホール（午前の部）

『アスペルガー障害・高機能自閉症への具体的ななかかわり方』

講師：竹田 契一 先生

大阪医科大学LDセンター顧問、大阪教育大学名誉教授、特別支援教育士認定委員会会長、LD学会理事。著書に「図説LD児の言語・コミュニケーション障害の理解と指導」（共著）日本文化科学社発行など。

平成18年11月4日（土）13：30～16：30 大阪医科大学 看護学校ホール（午後の部）

『ダウン症の幼児期の指導』 幼児期の医学管理上の問題点と保育園での生活と援助

講師：玉井 浩 先生

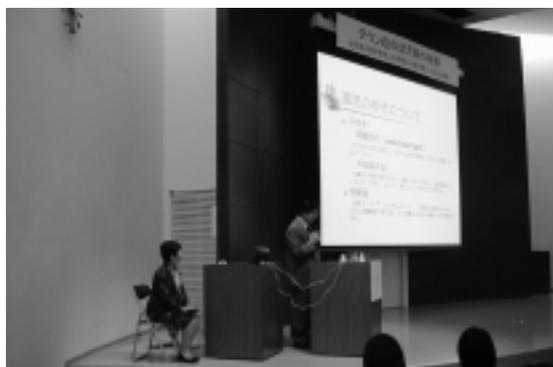
大阪医科大学小児科学教授。専門は小児神経学、栄養学。現在は大阪ダウン症親の連絡会の医療問題窓口担当、ダウン症療育研究会会長。

講師：秋元 壽江 先生

大阪市の湯里保育園園長。20年以上にわたり障害のある子どもたちの受け入れを実施。湯里保育園では障害のある子どもを受け入れるにあたり、障害の理解や援助の方法について、積極的に保育士の研修を行っている。



11月4日（土）午前の部



11月4日（土）午後の部

平成18年11月25日（土）10：00～16：00 新講義実習棟

【指導者研修】『ADHDのIEP作成』

講師：米田 和子 先生（堺市向丘小学校教諭）

講師：水田 めくみ 先生（大阪医科大学LDセンター）

LDセンター 活動報告

『2006年度第2回 軽度発達障害アセスメント研修会
～ WISC - 知能検査の実施と解釈を中心に～ 』

講師：山田 充 先生（堺市日置荘小学校教諭）
講師：栗本 奈緒子 先生（大阪医科大学LDセンター）
講師：谷川 友子 先生（南芦屋浜病院）



平成19年1月20日（土） 13:30～16:30 新講義実習棟

『高機能広汎性発達障害の理解とソーシャルスキル指導』

講師：若宮 英司 先生

藍野大学医療保健学部教授。小児神経科専門医。大阪医科大学LDセンターの立ち上げ時よりクリニックを担当。病院での発達障害の子どもの診断だけでなく、こうべ学びの支援センターなど近畿地域の教育相談や講演などで、幅広く活躍。

講師：西岡 有香 先生

大阪医科大学LDセンター、神戸YMCAに勤務。言語聴覚士、学校心理士、特別支援教育士SV。著書に「LD児サポートプログラム」(共著)、「LD児の言語コミュニケーション障害の理解と指導」(共著)日本文化科学社発行など多数。



LDセンター 1日講演会 開催のご案内

『ライフスパンを通じた支援と配慮』

～ライフスパンを通じて考えることで、今できる支援を考える～

日時：平成19年3月4日（日） 10:00～16:30

会場：大阪医科大学 看護学校ホール

講師：里見恵子 先生（大阪府立大学）

西岡有香 先生（大阪医科大学LDセンター）

金 泰子 先生（大阪医科大学小児科）

竹田契一 先生（大阪医科大学LDセンター顧問）

費用：参加費6,000円

今回は1日をかけてライフスパンを通じた支援を考えていきます。この講演をきっかけに将来を見据えながら今できることを考えていきましょう。

幼児期における軽度発達障害の発見から子どもの特性の理解について里見先生に、学童期の学校生活への適応のためのソーシャルスキルについて西岡先生に、思春期におこりがちな不適應と心の問題について金先生に、青年期から成人の軽度発達障害の問題とその支援については竹田先生にお話しをさせていただきます。竹田先生には、宇治少年院でのLD・ADHDプログラムから学ぶものとして、セルフエスティームをあげる体力作り、注意力、聞く力をあげる指導プログラムについて解説していただきます。

参加ご希望の方は、LDセンターまでお問い合わせ下さい。 TEL：072-683-1221 内線2278

平成18年度 医学会秋季学術講演会

日 時：平成18年11月8日（水） 14時～16時

場 所：臨床第1講堂

【特別講演】

『女性ホルモンの多面性
～心・血管疾患、骨粗鬆症、腫瘍の
管理を考慮して～』

本学 産婦人科学
教授 大道 正英



【特別講演】

『新しい形態と機能を持つマクロファ
ージの発見』

本学 研究機構
研究教授 吉田 龍太郎



学長室にて：前列左から 大道教授、植木学長、吉田研究教授
後列左から 河野教授、芝山教授、木下教授

消防合同避難訓練実施



平成18年11月17日（金）高槻市中消防署の協力を得て、消防合同避難訓練が行なわれました。平成17年に新築した7号館75病棟での火災発生を想定、7号館では初めての訓練のため戸惑う場面もありましたが、火災連絡・患者救出などに取り組み、はしご車による救出など臨場感あふれる訓練ができました。また、65病棟からの救助袋による降下避難訓練も合わせて行われました。

平成18年度 大阪医科大学附属病院連携病院長会総会



【特別講演】
「地域医療を担う病院機能と看護のあり方」

近大姫路大学看護学部 学部長
岡谷 恵子 先生

平成18年度大阪医科大学附属病院連携病院長会総会が、平成18年11月16日（木）午後3時より「たかつき京都ホテル」において開催されました。各連携病院の先生方に御出席いただいたのをはじめ、本学からは、植木学長、竹中病院長、花房副院長、米田副院長、勝岡副院長、各診療科長の先生方のご出席をいただき、昨年を上回る総計約120名となりました。

総会では、近大姫路大学看護学部学部長 岡谷恵子先生に、看護の立場からの地域医療への関わり方や、病院機能に於ける看護師のあり方等についてご講演をいただきました。質疑応答におきましても、ご参加の先生方から活発なご意見・ご質問をいただき、盛況のうちに終了することが出来ました。

ご協力をいただきました先生方をはじめ各部署の関係者の方々には心よりお礼申し上げます。

（病院医療相談部）

平成18年度 実験動物慰霊祭



平成18年12月2日（土）午後1時より、新講義実習棟第1講義室において、平成18年度実験動物慰霊祭が執り行われました。

林実験動物センター長の祭文奉読に続き、医学医療に貢献した数多くの実験動物の御霊に謝意を表し、米田附属病院副院長をはじめとして、参列者全員が焼香を行いました。

年賀交歓会



平成19年1月4日（木）午後1時から、管理棟第9会議室において、理事長、学長、病院長出席のもと、元学長、名誉教授にもご出席を賜り、100余名の教職員が参加をして、恒例の年賀交歓会が開催されました。



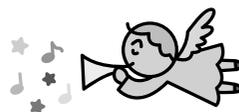
クリスマスコンサート

平成18年12月15日（金）17：30～18：30

新校舎を活用して、地域との積極的関わりと、学生のボランティア精神を高める目的で、看護専門学校学生教職員全員参加での初めてのクリスマスコンサートを学生自治会主催で行ないました。コンサートに伴って11月末日には玄関ホールに高さ3mのクリスマスツリーを飾りつけたり、北側の吹き抜けガラスにはスプレー飾りを行い、エントランスホールにはイルミネーションを飾り点灯式を行ないました。BGMにはクリスマスミュージックを流し、看護学校はクリスマス一色となりました。本番に向けて吹奏楽部や学生有志による合唱、ダンスなど、忙しい学習の合間に熱のこもった練習を重ね当日を迎えました。

地域の方々やLDセンターに来られている方々、職員の方々等、80余名の大人の方々と想定外の40余名のお子様達にもご参加いただき、ホールは熱気でいっぱいになりました。学生手作りの心ばかりの小さなプレゼントを手渡し、ラストにはお子様たちにステージに上がってもらって“ジングルベル”の大合唱、帰り際にはサンタとトナカイに扮した学生の大奮闘に小さなお子様たちからの握手と記念撮影となり、楽しい賑やかなひとときを持つことができました。

ご参加下さいました皆様、本当にありがとうございました。よいお年をお迎え下さい。



平成18年度 市民公開講座

平成18年度市民公開講座が、下記の通り開催されました。

第5回

平成18年

11月18日(土) 14時～ 臨床第1講堂

『脳卒中の在宅リハビリテーション』

講師：リハビリテーション科

助教授 山口 淳



山口 淳 助教授

『脳卒中で使われるお薬について』

講師：附属病院薬剤部 三浦 悠

第6回

平成18年

12月16日(土) 14時～ 臨床第1講堂

『前立腺がんの話』

講師：泌尿器科 助教授 東 治人



東 治人 助教授

『前立腺がんに使われるお薬の種類と副作用について』

講師：附属病院薬剤部 浦嶋 和也

第7回

平成19年

1月20日(土) 14時～ 臨床第1講堂

『全身麻酔の安全性について』

講師：麻酔科 助教授 田中 源重



田中 源重 助教授

『麻酔科で使われるお薬について』

講師：附属病院薬剤部 坂本 朱里

市民公開講座 大学交流センター事業市民講座

平成19年度 市民公開講座開催予定

	開催日	演 題	講 師	演 題	薬剤師
第1回	平成19年 4月21日(土)	ドライアイ(乾き目) と角膜くろめ)の 病気について	眼 科 講師 清水 一弘	点眼薬の上手な 使い方	三好 康雄
第2回	5月19日(土)	人間ドックについて	内 科 教育教授 出口 寛文	健康食品について	牧野 順子
第3回	6月16日(土)	中高年女性の ヘルスケア	産婦人科 教授 大道 正英	健康食品について	牧野 順子
第4回	9月15日(土)	こどもの鼻の病気	耳鼻咽喉科 助教授 河田 了	子供の耳と鼻の病気 に使われるお薬と上 手な飲み方	牧嶋沙都子
第5回	11月17日(土)	大動脈瘤の話 : 突然死を予防する 手術	胸部外科 教授 勝間田敬弘	大動脈瘤の予防に使 われるお薬との上手 な付き合い方	小川真由子
第6回	12月15日(土)	血液の癌 [白血病について]	臨床検査医学 教授 田窪 孝行	癌の痛みを和らげる お薬について	高橋智恵子
第7回	平成20年 1月19日(土)	乳癌の乳房温存療法 について	放射線科 助教授 猪俣 泰典	乳癌のお薬の副作用	細見 誠



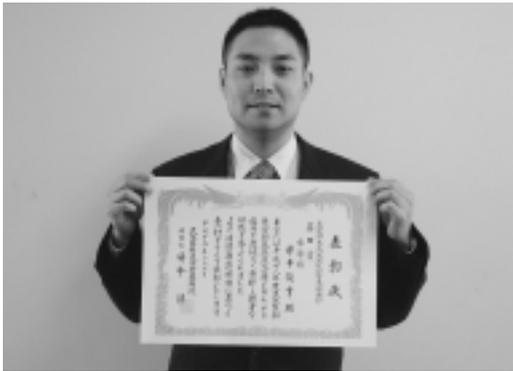
高槻市大学交流センター事業『市民講座』

会場：高槻市総合市民交流センター

開催日	演 題	講 師
2月21日(水) 14:00~15:30	高齢期を活動的に過ごすための条件	衛生学・公衆衛生学 講 師 渡辺美鈴
3月 9日(金) 10:00~11:30	働く人々の健康と病気について	衛生学・公衆衛生学 教 授 河野公一
3月16日(金) 10:00~11:30	働く人々の健康と病気について	衛生学・公衆衛生学 助教授 土手友太郎
3月23日(金) 10:00~11:30	働く人々の健康と病気について	衛生学・公衆衛生学 助教授 白田 寛

受賞等について

平成18年度 大阪医科大学附属病院診療等功績顕彰（藤田賞）の表彰



標記の授賞が、麻酔科 澤井 俊幸 医員 に決定し、その授賞式が平成19年2月7日（水）の診療科長会の場で行なわれました。

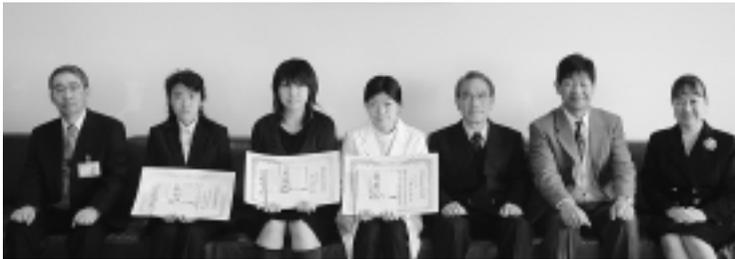
科長会にご出席の方々からの祝福の中、澤井先生に表彰状と金一封が授与されました。

平成19年度の顕彰については、本年の秋頃に募集を予定しておりますので、奮ってご応募ください。

第2回 鈎奨学基金受賞式

日 時：平成19年1月16日（火） 午後2時～

場 所：総合研究棟12階 応接室



『鈎奨学基金研究助成賞』

基盤医学 講座生化学教室
助 手 生城 浩子

『鈎奨学基金学術奨励賞』

第2学年 村山 結美
第5学年 河勝 千鶴

第1回 伊藤奨学基金授与式

日 時：平成19年1月25日（木） 午後4時30分～

場 所：学長室



第1学年 北野 裕孝

第3学年 伏脇 雅美

第4学年 坂谷 雅彦



主要会議とその主な議題(平成18年11月～平成19年1月)

[理事会]

(平成18年12月12日)

審議事項

1. 組織体制について
2. 寄附金について

報告事項

1. 平成18年度上半期収支状況報告
2. 平成18年度上半期資金運用状況報告
3. 担当理事運営会議報告
4. 日本私立医科大学協会理事会・日本私立大学連盟総会報告
5. 文部科学省学校法人監事研修会について
6. 学納金返還訴訟最高裁判決について
7. 看護学科の4年制化について
8. 「市民参加による講演会の開催のお知らせ」について
9. その他(学事・病院関係事項報告他)

(平成19年1月16日)

審議事項

1. 学校法人大阪医科大学事務組織並びに事務分掌規程の一部改正について
2. 大阪医科大学附属看護専門学校学則の一部改正について
3. 特別校賓の推薦について
4. 日露医学医療交流財団について

報告事項

1. 私立医科大学理事長会報告
2. 本法人の財政状況について
3. 担当理事運営会議報告
4. 学納金返還訴訟について
5. その他(学事・病院関係・看護学校関係報告他)

[大講座主任教授会議事録]

(平成18年11月15日)

審議事項

1. 各大講座からの報告
2. 内科全体将来構想について
3. 患者個人情報保護に関する大学内責任図(案)について

(平成18年12月13日)

審議事項

1. 各大講座からの報告
2. 基盤医学 講座提案議案 生物学教室助教授職について
3. 教室の新設・統廃合将来構想委員会における審議の進捗概要について

(平成19年1月17日)

審議事項

1. 各大講座からの報告
2. 本学におけるキャリアパスについて
3. 教員組合との交渉内容について
4. その他

[教授会]

(平成18年11月1日)

審議事項

特段の審議事項なし

報告事項

1. 学長報告
2. 教育センター長報告
3. その他

(平成18年11月15日)

審議事項

1. 人事に関する件
2. 救急医学教室担当の教授選考について
3. 内科全体将来構想について
4. 総合教育のあり方について
5. 第6学年卒業合否判定について
6. 患者個人情報の入った記憶媒体盗難事件の経緯と今後の対策について
7. 教育教授選考について

報告事項

1. 学長報告
2. 病院長報告
3. その他

(平成18年12月6日)

審議事項

1. 人事に関する件

主要会議

2. 大阪医科大学教員（教室）評価に関する規程（案）について

3. 本学医学部教員に望まれる基本的事項について

4. 救急医学教室担当の教授選考について

5. 内科学 教室担当の教授選考委員会委員の選出について

報告事項

1. 学長報告

2. 教育センター長報告

3. その他

（平成18年12月20日）

審議事項

1. 人事に関する件

2. 教育教授の選考について

3. 大阪医科大学教員（教室）評価に関する規程（案）の訂正について

4. 基盤医学 講座生物学教室の助教授上申について

5. 内科学 教室担当の教授選考について

6. 学校法人大阪医科大学鈎奨学基金規程の一部訂正について

7. 大阪医科大学第6学年給付奨学金生（特待生）について

8. 大阪医科大学学生褒賞（学長賞・学生部長賞）について

9. 平成19年度入学試験当日の総監督並びに総監督補佐の委嘱について

報告事項

1. 学長報告

（平成19年1月10日）

審議事項

1. 人事に関する件

2. 大阪医科大学教員・教室評価に関する規程案の修正について

3. 大阪医科大学教育教授規程及び大阪医科大学研究教授規程の改正について

4. 勝教授・富士原教授の名誉教授資格について

5. 臨床教育教授の追加上申について

6. 大阪医科大学市民公開講座運営委員会規程の改正について

7. 中山国際医学医療交流センター海外交流支援

制度取扱要領の改正について

8. 救急医学教室担当の教授選考について
報告事項

1. 学長報告

2. 広報・入試プロジェクト委員会委員長報告

3. 教育センター長報告

4. その他

（平成19年1月24日）

審議事項

1. 人事に関する件

2. 大阪医科大学教育教授規程、研究教授規程と学内他規程との整合性について

3. 本学におけるキャリアパスについて

4. 大阪医科大学学則の改正について

5. 教授投票権の整理について

6. OSCE実行委員会委員の変更について

報告事項

1. 学長報告

2. 教育センター長報告

3. 研究機構長報告

4. その他

【大学院医学研究科委員会】

（平成18年11月1日）

審議事項

1. 19年度大学院医学研究科（博士課程）学生募集要項（案）について

報告事項

1. その他

（平成18年11月15日）

審議事項

1. 退学の願い出について

報告事項

1. 平成18年度第2回学位論文提出のための語学試験について

（平成18年12月6日）

審議事項

1. 学位論文審査結果に基づく可（合）否決定に関する件

2. 退学の願い出について

3. 学外研修の許可願い出について

(平成18年12月20日)

審議事項

1. 研究生の願い出について

(平成19年1月10日)

審議事項

1. 学位論文提出者のための語学試験成績結果に関する件

報告事項

1. 研究生辞退の件

2. 務先変更届、在学・研究承諾書、帰学届について

(平成19年1月24日)

審議事項

1. 平成18年度第3回学位論文審査受付受理可否について

2. 平成19年度大学院の講義について

報告事項

1. 平成19年度大学院入学試験について

主な行事日程(2月～4月)

- | | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>2月1日(木) 大学院入学試験(～2月2日まで)</p> <p>4日(日) 看護専門学校一般入学試験(一次試験)</p> <p>5日(月) 看護専門学校一般入学試験(二次試験)</p> <p>7日(水) 教授会・大学院医学研究科委員会診療科長会</p> <p>10日(土・祝) 医学部一般入学試験〔学科試験〕
(於: 関西大学、河合塾)
看護専門学校一般入学試験合格発表</p> <p>13日(火) 理事会</p> <p>14日(水) 大講座主任教授会</p> <p>17日(土) 第101回医師国家試験(～19日まで)</p> <p>19日(月) 臨時教授会・一般入試学科試験合格者発表</p> <p>21日(水) 高槻市大学交流センター事業「市民講座」
(於: 高槻市総合市民交流センター)</p> <p>22日(木) 医学部一般入学試験〔小論文・面接〕</p> <p>23日(金) 一般入試合格者決定</p> <p>25日(日) 第96回看護師国家試験</p> <p>28日(水) 病院運営会議</p> <p>3月1日(木) 大学院医学研究科入試合格発表</p> <p>2日(金) 医学部卒業証書授与式</p> <p>7日(水) 教授会・大学院医学研究科委員会診療科長会</p> <p>8日(木) 看護専門学校卒業式</p> <p>9日(金) 高槻市大学交流センター事業「市民講座」</p> | <p>(於: 高槻市総合市民交流センター)</p> <p>13日(火) 理事会</p> <p>14日(水) 臨時教授会・センター入試合格者発表</p> <p>16日(金) 高槻市大学交流センター事業「市民講座」
(於: 高槻市総合市民交流センター)</p> <p>22日(木) 教授会・大学院医学研究科委員会</p> <p>23日(金) 高槻市大学交流センター事業「市民講座」
(於: 高槻市総合市民交流センター)</p> <p>27日(火) 看護師国家試験合格発表</p> <p>28日(水) 病院運営会議</p> <p>29日(木) 第101回医師国家試験合格発表
理事会・評議員会</p> <p>4月2日(月) 臨時教授会</p> <p>3日(火) 入学宣誓式</p> <p>4日(水) 教授会・大学院医学研究科委員会診療科長会
新入学生外合宿(於: ウェルサンピア京都)(～6日まで)
第3～5学年オリエンテーション</p> <p>9日(月) 看護専門学校始業式</p> <p>10日(火) 理事会
看護専門学校入学式</p> <p>11日(水) 大講座主任教授会</p> <p>18日(水) 教授会・大学院医学研究科委員会</p> <p>21日(土) 市民公開講座</p> <p>25日(水) 病院運営会議</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

ボストン海外看護研修

ボストン海外看護研修を終えて

7A病棟主任 原 葉子

平成18年の9月22日から1ヶ月間木村看護教育振興財団が主催するアメリカでの海外看護研修に参加しました。

木村看護教育振興財団は、看護教育の向上に向けた事業を行っており、その中で全国からの公募によりボストンのHarvard Medical Schoolの附属病院に2名の看護師を派遣しています。今回私は看護部長の推薦を受け、多数の応募者の中からこの研修の切符を手に入れることが出来ました。

今年度、本院は入院基本料最高区分7：1看護を取得し、患者の安全と看護の質の更なる向上に向けて看護部一丸となり努力しています。

しかし、在院日数は短縮し、患者重症度も増強しており臨床現場は繁雑化しています。これらのことに対応していくには、患者の安全と質の高い看護を提供できるための必要な看護師人数の確保、離職率低下の為の看護教育の充実や、職場環境の向上が必要であることを、今回の研修で再認識することが出来ました。

<患者の安全と質の高い看護の為の看護師配置>

訪問先では、患者人数や重症度で看護師人数は決定せず、看護必要度により決定されていました。

看護の必要度は、疾患による重症度だけではなく、患者の社会的背景や心理的背景など様々な状況により異なってくるため、看護師配置は患者人数や重症度だけで判断しないことが患者の安全と、質の高い看護を提供できると感じました。

また、看護師人数も多く、ある病棟では、20床に対して医療スタッフ60名、そのうち看護師は40名でした。病棟、外来も十分な人数確保がなされており、プライマリーナーシングを行うことができ、患者が安心して継続した看護を受けられ、患者満足度も高いということでした。他には、看護師が患者の側を離れないよう患者の移送は専門の者、薬剤部は点滴を含む調剤の全て、また栄養部による配膳と下膳、看護助手による保清と検温などを行っており、各々の専門性を発揮していました。看護師は患者のアセスメント、指導、与薬、点滴管理などの看護ケアに集中できるような配慮がなされていました。

本院においても薬剤師の病棟配置をされていますが、時間的な制約があります。煩雑化している現在の医療において、医療、看護の質向上のためには、他職種間のコラボレーションを深め、専門性を発揮することが非常に重要であると強く感じました。

<離職率低下の為の看護教育と職場環境の調整>

看護部では様々な院内看護教育が行なわれており、昨年度より更に看護師の臨床実践能力向上の為にクリニカルラダーシステムを導入し、質向上に努めています。

新卒看護師が就職先を選んだ理由の多くは、継続教育と質の高い看護を提供できる職場を望んでいます。

ハーバード大学附属病院では、その多くがマグネットホスピタルで看護師満足度も高く、新人から看護部長まで対象の様々な継続教育、看護管理教育が行われていました。教育の為の専門看護師も多く、人材開発の専門家も採用されていました。また、看護師の要望に沿った勤務時間、24時間の保育所の設置、格安の駐車場の確保等の福利厚生充実などの看護師にとって魅力のある職場をつくるよう努力がなされていました。その為、有能な看護師が集まり、誇りをもって働いており、看護師の離職率も低く経験豊かな看護師も多く、質の高い看護が提供できており、主任として人材育成を行うと共に、魅力的な職場環境を作り上げることが大きな課題であると感じました。

ボストンでの毎日は充実しており、有意義な1ヶ月を過ごすことができました。これらの多くの学びを得る機会を与えて下さった理事長、院長、各関係者の皆さま、看護部長、看護副部長、看護スタッフの皆様深く感謝いたします。



Massachusetts General Hospital の 婦人科疾患病棟にて
(右から2人日本人)

安全管理の体制確保に関する特別講演会

第15回安全管理の体制確保に関する特別講演会が、平成18年10月26日（木）午後5時から、臨床第一講堂において近畿大学医学部附属病院 外科学講師の保田知生先生を講師にお迎えし、医師及び看護師を中心にその他の職員を含め457名の出席のもと開催されました。

竹中病院長の開会の挨拶に続き、浮村聡医療安全対策室員の司会により、下記の特別講演が行われました。講演では、近畿大学医学部附属病院において、講師の保田知生先生が中心となり有志の医師と共に有症状肺血栓塞栓症（PTE）の発症予防対策を議論し、まとめ上げて来られた過程を紹介していただきました。有症状肺血栓塞栓症（PTE）の発症はチェックリストを作成する事によって発症の事例が激減した事など、貴重なデータもお示しいただきました。

本院においては、すでにオーダーリングシステムのドキュメント管理システム上に肺血栓塞栓症（PE）のチェックリスト票が連動されており、ハイリスク群の発症予防に役立つシステムが構築されています。

講演のあと参加者からの多くの質問に保田先生は熱心にお答えいただき、また職員の関心の高さがうかがえました。最後に閉会の挨拶として米田博副院長（医療安全対策室長）より同先生への謝辞を述べられ、講演が盛会のもとに終了しました。

【特別講演】

演題 『近畿大学医学部附属病院における周術期静脈血栓症の対策』

講師 近畿大学医学部附属病院

外科学講師 保田 知生 先生



講師 保田 知生 先生



病院長 竹中 洋



司会 浮村 聡



医療安全対策室長 米田 博



全体風景

医療安全対策室関係

安全管理の体制確保に関する特別講演会

医療に係る安全管理のための職員研修が、平成18年11月21日（火）午後5時から、臨床第一講堂及び臨床第二講堂で、産経新聞 東京本社 編集局 編集長 平田篤州先生、論説委員室 論説委員・編集委員 木村良一先生を講師としてお迎えし、医師、看護師及びその他の職員を含め892人の出席のもと開催されました。

今回の講演会は本院において重大な医療事故が発生した際に、マスコミに対して行う記者会見を実際現場で活躍されている記者をお招きしてシミュレーションを行い、それに関する考察を行いました。

竹中病院長の開会挨拶に続き、村尾仁医療安全対策室の総合司会によりシミュレーションを行いました。

シミュレーションは整形外科の術後に肺血栓塞栓症を発症し患者様が死亡されたという設定で行いました。病院関係者として竹中病院長、米田安全対策室長、整形外科の木下科長、神谷看護部長、三宅事務部長、事務進行役として庶務課の原口主幹が病院側として加わり、記者にはお招きした先生方に加え模擬記者として医療安全対策室の浮村聡医師、梶本宜永医師、鈴木典子薬剤師が実践さながらのシミュレーションを行いました。お招きをした両記者の圧倒する質問に竹中病院長をはじめ壇上の先生方は冷静で適確な返答をされていました。



記者からの質問に答える病院関係者



お招きした記者と共に質問する模擬記者

【特別講演】

演題 『マスコミに対する記者会見のシミュレーション』

講師 産経新聞 論説委員室

論説委員・編集委員 木村 良一 先生

産経新聞 編集局 編集長 平田 篤州 先生

シミュレーションの後はディスカッションを行い、両記者からは記者会見では透明性が一番重要であると話され、十分に有意義なシミュレーションができたこと、特に病院長がフロアより笑いがあった場面においても終始表情を変えずに真摯な態度を示されていたことが印象深かったとコメントされました。講演会は2時間を越え長時間ではありましたが、シミュレーション時の緊張した雰囲気も聴講する参加者にも伝わり会場が一体となり講演会を終えたことは有意義な時間ではなかったかと思われます。

最後に閉会の挨拶として米田医療安全対策室長より両先生への謝辞を述べられ、講演が盛会のもとに終了しました。



木村 良一 先生



平田 篤州 先生

ノロウイルス感染の流行と院内での集団感染

今冬は日本全国でノロウイルス感染による感染性胃腸炎が大流行し、マスコミをにぎわせました。特に大阪府では秋の初めから医療・介護施設での集団感染が相次ぎました。本院も例外ではなく、院内で集団感染が発生しました。11月初旬、ある病棟から患者・職員あわせて10名前後がおう吐、下痢症状を訴えているとの知らせを受け、ただちに調査に入りました。集団感染の疑いが濃厚であったことから、病院長に報告し保健所に届けた上で、清掃・消毒など二次感染者発生防止対策を行いました。ノロウイルス感染対策本部が設置され、花房副院長が本部長に就任されました。幸いにも、4日目で二次感染発生者がなくなり、6日目に終息しました。

その頃から外来での感染性胃腸炎患者受診数が増加しました。ノロウイルスの疑いで入院した患者からの二次感染、また職員の発症者による二次感染などの怖れがあります。地域での患者発生状況も重要な情報です。高槻市保健所の担当者と連絡を取り、保健所の諮問委員会である高槻市感染症発生動向調査委員会（中川も委員です）の開催を要請しました。会議では、多数の近隣医療施設でも同様の院内感染事例が発生していることがわかり、当院は累計患者数もそれほど多くなく、終息までの期間も短いことを知りました。そこで、11月下旬、保健所内の講堂に管内の各病院感染対策担当者が集まり、ノロウイルス感染の情報提供と意見交換を目的として院内感染対策連絡会議を行いました。私は、エビデンスや具体的な対応策などについて講義をさせていただきました。

今回、実際に集団感染を経験してみたて分かったのは、日本語による情報がとても少ない事です。しかし調べますと、英文で書かれた多数の文献や報告が入手できました。講義では、実際のアウトブレイク事例を紹介し、初期対応と二次感染発生予測を中心に説明しました。今、振り返りますと会議の開催時期は、ちょうど地域での流行のピークにあたっておりタイムリーな企画だったようです。

集団感染終息から約1ヶ月半にわたり、毎日、外来での発生数の推移を救急医療部、総合外来の多大なご協力により調査を致しました。今回のアウトブレイクでは、実際の事例を通じてさまざまな事を学ぶ事が出来ました。この経験は、今後、発生が予測されている新型インフルエンザウイルス・アウトブレイク対策などにも生かす事が出来ると考えております。



最後に、花房副院長をはじめとして防止対策にご協力いただきました関係者の皆様、感染対策室の室員の先生方にこの場をお借りしてお礼を申し上げます。

感染対策室

室長 中川 俊正

後列左から：東 典子師長、川上千尋先生、東山智宣技師、馬淵秀明先生、藤原寛子師長
前列左から：中野隆史先生、浮村 聡先生、中川俊正先生、村尾 仁先生

保健管理室からのお知らせ

定期職員健康診断を終えて

平成18年度の定期健康診断は、10月17日～27日の9日間で実施し、さらにこの期間で受検できず、申し出があった方を対象に“未受検者健診”として11月上旬に2日間の健康診断日を設けました。

今回は外部委託による初めての職員健康診断でしたが、「短時間で受検できてよかった」、「受付後、全項目を受検できるのでよかった」等の声も聞かれ、今までよりも受検しやすくなったのではないかと感じております。今後の当室は職員の方々のニーズに答えられるよう、より努力をしていきたいと考えております。また健診についてのアンケート調査を実施したところ表2のような結果となっています。

ご自分の健診結果をご覧になって、どのように感じられましたか？せっかくお忙しい中時間を割いて受けた健診なのですから、健診結果を元に、健康意識を高め、何か1つでも健康に良いことを始めてみてはいかがでしょうか？

* 健康診断を未だ受けておられない方は、至急保健管理室までご連絡下さい。

表1 平成18年定期職員健康診断受検状況（職種別）（12月16日付）

職種	対象者数(人)	受検者数(人)	受検率(%)
教員	357	353	98.9
事務員	192	192	100.0
技術員	243	243	100.0
技能員	31	31	100.0
労務員	21	21	100.0
看護職	791	791	100.0
専任教員	16	16	100.0
臨床研修専任指導医	9	9	100.0
レジデント	60	60	100.0
研修医	66	66	100.0
非常勤	46	46	100.0
大学院生	140	129	92.1
総計	1972	1957	99.2

表2 定期健康診断アンケート結果

(12月21日付)

アンケート項目	良かった (気にならなかった)	普通	良くなかった (長く感じた)
案内文書や掲示物が分かりやすかったか？	510 (47.2%)	536 (49.6%)	34 (3.1%)
昨年と比べて今年の実施方法はどうだったか？	602 (56.8%)	426 (40.2%)	31 (2.9%)
待ち時間について	734 (67.8%)	328 (30.3%)	21 (1.9%)
結果通知は分かりやすかったか？	457 (42.4%)	544 (50.5%)	76 (7.1%)
結果配布までの期間について	398 (36.6%)	581 (53.5%)	183 (16.9%)

有機溶剤・特定化学物質健診

前回の健診に引き続き、受検率は100%となりました。有機溶剤、特定化学物質取扱いによって、早期影響として不定愁訴（頭痛、頭重、倦怠感、易疲労感、食欲不振、不眠、イライラ等）を生ずることもあると言われています。健診時には内科診察も導入されたので、他覚所見の診察は受けておられますが、その後も体調の変化があるようでしたら、当室までご相談下さい。

インフルエンザワクチン接種について

今年度のインフルエンザワクチン接種は、11月13日～17日で実施し、2,233人の教職員、学生（非常勤職員含む）が接種しました。今回より、各部署に対象者リストを配布し実施希望日をお伺いしたので、接種希望者も増加し、対象者としても受けやすくなったのではないかと感じております。また教職員のみ対象に、本学で接種申込をしない理由を調査したところ、“インフルエンザワクチンを接種しない”が139人、“他施設で接種する”が49人となりました（表4）。

教職員、学生の方には、インフルエンザ予防が集団・院内感染対策としても重要であることを十分に認識し、予防に努めるようにして下さい。

表3 インフルエンザワクチン接種状況

職種	対象者数(人)	接種者数(人)
教員	362	304
事務員	164	145
技術員	239	211
技能員	35	33
労務員	21	21
看護職	827	786
専任教員	16	16
臨床研修専任指導医	8	5
レジデント	62	50
研修医	72	60
大学院生	155	96
本学学生	615	253
附属看護学生	207	203
総計	2783	2183

非常勤職員（50人）は除く

表4 接種申込をしない理由

	人数
接種しない	139
他施設にて接種	49
体調不良	6
妊娠・授乳	9
キャンセル	21
未回答	10
総計	234



2007年度前期の予定

健診・検査内容	実施日	対象者
B型肝炎抗原抗体検査 C型肝炎抗体検査	4月10日、12日、13日	教職員、医学生、看護学生希望者
雇入時健康診断	4月上旬	新規採用者
医学生定期健康診断	4月11日、18日、25日、 5月9日	医学生
看護学生定期健康診断	4月下旬	看護学生
電離放射線従事者健康診断	4月	放射線業務従事者
血液浄化センター・臨床工学室定期検診	4月	血液浄化センター・臨床工学室教職員
特定業務従事者健康診断	5月23日、24日、25日	深夜業務従事者・放射線科教職員
有機溶剤・特定化学物質健康診断	5月23日、24日、25日	有機溶剤・特定化学物質取扱者

別館（歴史資料館）の復元改修工事完了による内覧会

平成18年4月から開始されました登録有形文化財「旧大阪高等医学専門学校別館」の復元改修工事は予定通り同年11月末で完了しました。同年12月12日（火）、13日（水）の両日、学内向けに内覧会を行いましたところ約100名（役員含む）の方に来場頂き、様々なご意見やご感想を参考に今後とも内装等の復元と一般への公開を行いたいと考えております。



高槻市との共催による講演会

大阪医科大学歴史資料館の正式公開前ではありますが、地域住民との交流を図ることを目的とし、高槻市との共催による講演会（本学）及び高槻市しょくいん出前講座（高槻市）を下記の通り開催いたします。

この講演会が無事に開催され、国の都市再生プロジェクトである大学地域連携まちづくりネットワークへつながるよう努めたいと思っております。関係各位におかれましては、ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

【 プログラム 】

日 時：平成19年3月3日（土） 午後2時～3時30分

場 所：別館（歴史資料館）3階

内 容：1.『在宅介護の心得』

講師：大阪医科大学附属看護学校 担当課長 城戸 滝枝

2. マンドリン・ギター競演

演奏者：Zelkova（高槻市職員グループ）

3.『古代の王権と淀川の鶺鴒』 今城塚古墳の調査から

講師：高槻市立しろあと歴史館館長 森田 克行

申込方法：ご参加希望の方はご連絡下さい

共 催：大阪医科大学歴史資料館

高槻市役所市長公室 市民相談センター

お問い合わせ先：歴史資料館 072 - 684 - 6738（内線2986）

歴史資料館展示資料収集に関するお願い

平成18年4月から開始されました登録有形文化財「旧大阪高等医学専門学校別館」の復元改修工事は、予定通り同年11月末で完了いたしました。展示関係の工事については、現場施工が本年1月から開始され、平成19年度中には完了する予定になっております。

現在、創立80周年記念事業の一環として大阪医科大学歴史資料館の平成19年度中のオープンに向けて調整を進めているところであります。

さて、学報70号（平成18年11月発行）にて、歴史資料館に展示いたします資料を学内外に募りましたところ、新たに1名の方（別表）よりご恵与賜りました。本事業の趣旨をご理解いただきましたご厚意に対しましてここに改めて心よりお礼申し上げます。

本事業は永続性のあるもので引き続きご恵与の受付を行っておりますが、特に昭和15年～昭和30年頃の資料が大変不足しておりますので、大阪医科大学歴史資料館の趣旨にご賛同いただける方におかれましては、ご恵与賜りますようお願い申し上げます。

尚、ご恵与いただきます展示資料に関しましては下記の要領にてお手続きいただきますようよろしくお願い致します。

また、ご自宅に保管されている卒業アルバムで借用をお許しいただける方がございましたら、ご恵与いただきます展示資料と同様に下記の要領にて、本学歴史資料館までご連絡いただければ幸甚に存じます。

尚、借用いたしました卒業アルバムにつきましては、資料のデジタル化作業が終了次第ご返却いたしますので、ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

【募集要領】

➤ 展示対象資料について

制服、制帽、学生証、写真（校舎・構内集合写真・授業風景など）、授業ノート、講義資料、実習器具（顕微鏡・解剖用具など）、古い医療器具、その他関連資料

➤ 連絡・送付方法について

ご恵与いただけます場合には、資料の由来等を別紙（P58参照）複製のうえご記入いただき、ご署名のうえ、資料コピー（機械・備品類につきましては写真）を添えてファックスまたは郵便にてご送付願います。書籍・雑誌などに関しましては、まず題名・著者・発行年・発行所などを記したリストをご送付下さい。

展示・保存のスペースが限られておりますので、展示の可能性や現有のものとの重複がないことを確認し、改めて送付方法のご案内を申し上げます。

➤ 資料の展示・保管について

ご恵与いただきました資料につきましては記録整理の上、個人情報保護法に基づく同意を得て恵与者名等を明記して各コーナーに順次展示いたします。展示資料は一定の期間で入れ替えし、展示期間外は資料館内倉庫で保管する予定です。

尚、ご恵与いただきました資料等は返却いたしかねますので、あらかじめご承知願います。

【連絡・送付先】大阪医科大学 歴史資料館

電話番号 072 - 684 - 6738（内線番号：2986） F A X 番号 072 - 684 - 6021

E-mail trad@art.osaka-med.ac.jp

歴史資料館展示資料 平成18年10月1日～平成18年12月31日 恵与分

（敬称略）

受領日	恵与者氏名	資料名	恵与者と本学の関係
H18.11.16	西村 保	おもと会記念誌 おもと 第20号記念誌 予科総集編 遠い海	医学部 昭和30年卒

大阪医科大学 歴史資料館 展示対象資料

<p>[資料名] ・いずれかに○印をお付けください。 ・該当するものがないときは「その他」に○印と品名を記入願います。 () 部分に詳細を記入願います。</p>	<p>制服・制帽・学生証 写真 () 講義ノート・講義資料・教科書 実習器具 () 医療器具 () その他 ()</p>
<p>[資料が使われていた時期] ・写真の場合、撮影時期を記入ください。 ・時期が特定できない場合はおおよそ何年頃と記載願います。</p>	<p>大正 年頃 昭和 年頃 平成 年頃 その他 ()</p>
<p>[資料の由来について]</p>	
<p>[氏名]</p>	
<p>[本学との関係]</p>	<p>卒業生 高医・医学部 年卒 看護専門学校 年卒 その他 ()</p>
<p>住 所</p>	〒
<p>電 話 番 号</p>	
<p>ファックス番号</p>	
<p>e-mailアドレス</p>	
<p>[学報への掲載について] 個人でのご恵与の場合、該当するものに ○印を記入願います。</p>	<p>同意する ・ 同意しない</p>

資料が複数の場合は、お手数ながら1点ごとに作成願います。

ご提供いただいた個人情報は、恵与資料の事務処理（恵与資料についての問い合わせ、送付方法の案内、感謝状・拝受資料目録の送付、歴史資料館の事業に関する連絡状・案内状の送付）、本学学報への掲載、展示説明文への記載以外では一切使用いたしません。なお、これらの利用に関するお問い合わせについては、下記までご連絡ください。

歴史資料館 担当者 電話番号：072-684-6738

大阪医科大学俳句会（十一・十二・一月）

池浚出来ぬ讃岐や投網打つ	塚本務人
福寿草咲いたとたんに蜂の来て	今井雄介
破魔矢買ふ団地に来る救急車	同
近道は大学抜ける文化の日	中川一成
手袋や小指中指ドイツ語も	吉田孝江
見えぬもの観る目新たにはなびら餅	同
冬晴や襲名披露の勘亭流	飯塚久子
稲荷紅葉千の鳥居の炎噴く	同
手で割つて焼芋分ける不惑かな	美濃 眞
顔と名の合はぬ会話や福寿草	宮脇芳美
大根煮る言葉刃となりし日は	同
よみさしの捕物帳を読始	山崎隆司
十七の黒子のある身初湯かな	同

投句のお誘い

一般の方も投句（何句でも）して下されば、
当句会で会員の出句と同じように選句します。
入選句は当欄に掲載します。

宛先は

〒569-8686 高槻市大学町2-7
大阪医科大学

俳句会

皆様の参加をお待ちしております。



イルミネーション点灯式

平成18年12月1日（金）午後4時30分より、LDセンターにてイルミネーション点灯式を行いました。第5回目を迎える今年は、約100名の子どもたちが参加し、保護者の方は約70名、大学・病院の各部署からも30名以上の方々にお越しいただきました。

当日は、『きよしこの夜』の斉唱と代表の子ども【はじめのことば】でスタートしました。外のステージでは、サンタさんの司会により、ビンゴ大会やジャグリングが行われ、子どもたちも参加して大いに盛り上がりました。また、センター内のホールでは『気まぐれコンサート』と題してフルートやピアノの演奏が行われ、聴き慣れたクリスマスソングの美しい調べに耳を傾けました。

メインイベントの点灯では、代表の子ども3名による【カウントダウン】に合わせてセンター前の木々や壁のイルミネーションが一斉に灯り、拍手が沸き起こりました。

短い時間でしたが、楽しい時間を過ごすことが出来ました。



個人情報の取扱について：

平成17年4月1日から個人情報保護法が施行されました。これに伴い総務部では、学報の発送にかかる個人情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、適切な管理を行っております。なお、収集・管理する個人情報につきましては、発送の目的以外に使用することはありません。学報に関する個人情報についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

大阪医科大学 総務部 学報編集担当係 電話 072 - 684 - 6218

大阪医科大学学報 第71号

発行年月 平成19年2月

発行 学校法人 大阪医科大学

編集・発行 総務部

印刷 大日本印刷株式会社

大阪医科大学ホームページ

<http://www.osaka-med.ac.jp/>